

令和5年度 第4回市長会議次第

令和6年1月12日（金） 10:00
ライトキューブ宇都宮2階 大会議室201

1 開 会

2 あいさつ

(1) 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会務報告について

- ① 安全・安心の道づくりを求める要望
- ② 令和6年度都市税財源の充実確保に関する緊急要請
・令和6年度与党税制改正大綱について

(2) 外部からの要請・要望等について

- ① 栃木県退職者連合

4 協議事項

(1) 令和6年度法令外負担金審議について

※原案のとおり決定

- ① 令和6年度法令外負担金審議の概要
- ② 審議結果
 - ・令和6年度法令外負担金申請総括表（市町関連）
 - ・令和6年度法令外負担金申請総括表（市関連）
 - ・市別負担割額表（総括）

(2) 令和6年度栃木県市長会事業計画（案）について

※原案のとおり決定

(3) 令和6年度栃木県市長会歳入歳出予算（案）について

- ① 令和6年度栃木県市長会歳入歳出予算書（案）

※原案のとおり決定

(4) 令和5年度栃木県市長会一般会計補正予算（第1号）について

※原案のとおり決定

(5) 栃木県市長会代表役職の推薦について

- ① 栃木県救急・災害医療運営協議会
委員（1名）
- ② 栃木県市町村総合事務組合
議員（4名）

(6) 令和6年能登半島地震に対する見舞金について

※原案のとおり決定

5 その他

(1) 令和6年能登半島地震に対する支援について

6 閉 会

栃木県市長会会務報告

期 日	種 別	概 要
R5. 10. 17 (火)	全 国 市 長 会 関東支部役員会	<p>千葉県成田市「ヒルトン成田」にて開催され、報告については了承し、協議については原案のとおり決定した。</p> <p>〔報告〕</p> <p>(1) 全国市長会関東支部会務報告</p> <p>(2) 全国市長会会務報告</p> <p>〔協議〕</p> <p>(1) 全国市長会関東支部提出議案について</p> <p>(2) 第 113 回全国市長会関東支部総会の開催日程等について</p> <p>〔その他〕</p> <p>(1) 全国市長会会長立候補者の支部推薦について</p> <p>(2) 国からの説明について</p> <p>・地方税制の動向と課題（総務省自治税務局説明）</p>
R5. 10. 23 (月)	第 3 回市長会議	<p>日光市「日光市役所」において開催し、報告については了承し、協議については原案のとおり決定した。</p> <p>〔報告〕</p> <p>(1) 会務報告について</p> <p>① 第三期県立高等学校再編計画（案）に関する緊急要望</p> <p>② 自由民主党栃木県支部連合会政策懇談会への要望</p> <p>③ 安全・安心の道づくりを求める要望</p> <p>(2) 全国市長会・全国市長会関東支部・県市長会等の主要日程について（後期）</p> <p>(3) 外部からの要請・要望等について</p> <p>① （公財）栃木県シルバー人材センター連合会</p> <p>② 栃木県農村女性会議</p> <p>③ 栃木県義務教育振興協議会</p> <p>④ 日本弁護士連合会</p> <p>⑤ 全日本自治体退職者会栃木県本部</p> <p>(4) 栃木県市町村総合事務組合所有地活用整備計画について</p> <p>〔協議〕</p> <p>(1) 県に対する要望について（秋季）16件</p> <p>① MICE開催支援制度の新設について</p> <p>② 地方創生移住支援事業の着実な実施に向けた財源の確保について</p> <p>③ 土砂災害ハザードマップ作成に係るデータ提供等について</p> <p>④ 障害児保育事業に関する財政支援について</p> <p>⑤ 軽油取引の課税免除措置の期間延長について</p> <p>⑥ 学校部活動の地域クラブ活動への移行にかかる支援について</p>

期 日	種 別	概 要
		⑦ 企業誘致にかかる行政手続き期間の短縮について ⑧ 「いちご一会とちぎ感動スポーツプロジェクト推進事業」の拡充について ⑨ 重度心身障害者医療費助成制度について ⑩ 代替学校職員の円滑な配置について ⑪ 少子化対策の拡充について ⑫ ICT教育に係る費用の支援について ⑬ 生活保護の実施責任について ⑭ クビアカツヤカミキリ予防対策事業の実施について ⑮ 産地づくりと一体的な耕作放棄地対策の創設について ⑯ 森林開発を伴う再生可能エネルギー事業への新たな取り組みについて
R5. 11. 6 (月)	要 望 書 の 提 出	第3回市長会議で決定した県に対する要望16件について、会長が直接知事と面談し、要望書を提出した。
R5. 11. 8 (水)	要 望 書 の 提 出	安全・安心の道づくりについて、県選出国會議員、国土交通省及び財務省に対し、市長会長及び町村会長、道路整備促進期成同盟会栃木県協議会長、栃木県県土整備事業協議会道路部会長の連名で要望した。
R5. 11. 9 (木)	副市町長等研修会	栃木県自治会館において、市長会、町村会及び市町村振興協会の共催により、次のとおり講演会を開催した。 ① 「廃校を拠点に地域共創 —プラットフォームづくりから地域を再生する— CRC合同会社 地域再生診療所 代表取締役 井上 弘司 氏 ② 「地方創生に繋がる廃校活用事例の紹介」 (一財) 都市農山漁村交流活性化機構 審議役 畠山 徹 氏
R5. 11. 14 (火)	全 国 市 長 会 各 委 員 会	東京都千代田区「全国都市会館」、「ホテルルポール麹町」、「日本都市センター会館」にて、行政、財政、社会文教、経済の各委員会が開催され、令和6年度国の施策及び予算に関する重点提言・提言(案)等について協議した。
R5. 11. 15 (水)	全 国 市 長 会 理 事 ・ 評 議 員 合 同 会 議	東京都千代田区「日本都市センター会館」において開催され、報告については了承し、協議については、原案のとおり決定した。 [報告] (1) 諸会議の開催状況等について (2) 令和6年全国市長会主要会議の開催予定について (3) 令和6年度政府予算対策について (4) その他 [協議] (1) 決議、重点提言、提言について

期 日	種 別	概 要
		(2) 令和4年度全国市長会決算の認定について (3) 令和6年度全国市長会各市分担金について
R5. 11. 22 (水)	令和6年度 法令外負担金 審議幹事会	栃木県自治会館において、各市町財政担当課長による、市町関連団体35団体及び市関連団体4団体の法令外負担金の審議を行った。
R5. 11. 27 (月)	要請書の提出 (全国市長会)	令和6年度税制改正にあたり、「総合経済対策に伴う交付税減収に対する確実な補填」、「こども・子育て政策に係る財源の確保」、「地方一般財源総額と地方交付税総額の確保」、「原油価格・物価高騰対策等に係る地方財源の確保」、「固定資産税の安定的確保」及び「自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての地方財政への配慮」の実現に向けて、県選出国會議員に対し緊急要請を行った。

要 望 書

道路整備促進期成同盟会栃木県協議会及び栃木県県土整備事業協議会道路部会は、令和五年十月二日に開催した「安全・安心の道づくりを求める県民大会」において記載のとおり決議したところです。

また、栃木県市長会及び栃木県町村会においても本決議の趣旨に賛同したところであります。

つきましては、地方の実情を十分認識され、道路整備を着実に推進するための安定的な予算の確保に向けた対策を講じられるなど、決議事項について強く要望いたします。

衆議院議員

船 田 元 様

令和五年十一月八日

栃木県市長会

会 長 佐 藤 栄



栃木県町村会

会 長 古 口 達



道路整備促進期成同盟会栃木県協議会

会 長 古 口 達



栃木県県土整備事業協議会道路部会

部会長 坂 村 哲



決 議

国土強靱化の加速化等による安全・安心の確保をはじめ、コロナ禍からの回復に向けた地域経済の復興などを早期に実現させるため、次に掲げる項目について強く要望します。

- 一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、改正国土強靱化基本法の趣旨を踏まえ、対策期間完了後も予算・財源を別枠で確保し継続的に取り組むこと
- 一、スマートICや高規格道路の整備を促進するとともに、重要物流道路の更なる指定など、広域道路ネットワークの充実・強化を図ること
- 一、持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスの早期に移行するため、長寿命化修繕計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進すること
- 一、有料道路の良好なインフラを持続的に利用するため、料金徴収期間の延長による適切な維持管理と更新事業や耐震補強等の機能強化に向けた取組を支援すること
- 一、災害時の緊急輸送道路等の安全性の確保や良好な景観形成・観光振興等を図るため、電柱の占用制限も含めた無電柱化を推進すること
- 一、子供達の安全・安心を守るための通学路等の交通安全対策の強化を推進するとともに、自転車利用環境の整備に積極的に取り組むこと
- 一、観光などの地域経済活動復興のための道路交通ネットワークの充実、地域の拠点となる「道の駅」の機能強化などについて、積極的に取り組むこと
- 一、激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化を図ること

これらの項目を踏まえ、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、地方が求める道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和六年度道路関係予算は、所要額を確保すること。また、国土強靱化の推進に加え、地域経済を支えるため、公共事業を含む補正予算を速やかに編成すること。

令和五年十月二日

栃木県 安全・安心の道づくりを求める県民大会

令和5年度安全・安心の道づくりを求める県民大会決議要望先一覧

令和5(2023)年10月5日要望(実施済)

自由民主党栃木県支部連合会 様
立憲民主党栃木県総支部連合会 様
公明党栃木県本部 様
日本維新の会栃木県総支部 様

令和5(2023)年11月8日要望(衆議員7名、参議院2名、国交省9名 計18名)

衆議院議員	船田元	様
衆議院議員	福田昭夫	様
衆議院議員	築和生	様
衆議院議員	佐藤勉	様
衆議院議員	茂木敏充	様
衆議院議員	五十嵐清	様
衆議院議員	藤岡隆雄	様
参議院議員	上野通子	様
参議院議員	高橋克彦	様
国土交通省道路局長	丹羽克仁	様
国土交通省道路局次長	岸川和弘	様
国土交通省道路局官房審議官	長谷川弘理	様
国土交通省道路局総務課長	永山寛	様
国土交通省道路局企画課長	沓掛敏夫	様
国土交通省道路局国道・技術課長	高松諭	様
国土交通省道路局環境安全・防災課長	伊藤高	様
国土交通省道路局高速道路課長	小藤賢太郎	様
国土交通省都市局街路交通施設課長	服部卓也	様

令和5年度安全・安心の道づくりを求める県民大会決議要望先一覧

令和5（2023）年11月8日要望

13名

財務大臣

鈴木

木田

俊憲

一

様

財務副大臣

神

倉

克

次

様

財務副大臣

矢

戸

隆

夫

様

財務大臣政務官

瀬

藤

啓

一

様

財務大臣政務官

佐

谷

栄

啓

様

財務事務次官

茶

田

真

浩

様

財務省財務官

神

川

光

人

様

財務省主計局長

新

岡

博

嗣

様

財務省主計局次長

寺

田

努

博

様

財務省主計局次長

前

野

一

郎

様

財務省主計局次長兼企画調整総括官

吉

野

維

一

様

財務省主計局総務課長

大

沢

元

宏

様

財務省主計局主計官

尾

崎

輝

宏

様

栃市長会第200号

令和5年11月27日

県選出自民党国会議員 あて

栃木県市長会
会長 佐藤栄一

令和6年度都市税財源の充実確保に関する緊急要請について

平素、各市発展のため格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度税制改正につきましては、審議が本格化していくことと存じますが、この税制改正に関する検討項目には、地方の財政運営に影響を及ぼす地方税制に関する事項も多く含まれております。

つきましては、別紙「令和6年度 都市税財源の充実確保について」のとおり、「総合経済対策に伴う交付税減収に対する確実な補填」、「こども・子育て政策に係る財源の確保」、「地方一般財源総額と地方交付税総額の確保」、「原油価格・物価高騰対策等に係る地方財源の確保」、「固定資産税の安定的確保」及び「自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての地方財政への配慮」に関しまして、特段のご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和6年度 都市税財源の充実確保について

1. 総合経済対策に伴う交付税減収に対する確実な補填

今回の総合経済対策に盛り込まれた定額減税に当たっては、個人住民税の減収額については、全額国費で補填するとされたところであるが、所得税の減税に伴う交付税法定率分(33.1%)の減収については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、確実に全額国の責任において補填すること。

2. こども・子育て政策に係る財源の確保

こども・子育て政策の強化に必要な財源は、こども・子育ての基本となるべき施策に地域間格差が生じないよう、国の責任において、地方財源も含めて確実に確保すること。

また、こども・子育て政策の強化には、地域の実情に応じてこれまで進められてきた自治体独自の取組と協調して実施していくことが効果的であり、現場の自治体が計画的にサービス等を提供できるよう安定的な地方財源を確保すること。

3. 地方一般財源総額と地方交付税総額の確保

長引いたコロナ禍や現下の原油価格・物価高騰等に伴い、住民生活や経済活動への甚大な影響が継続し、地方税財政を取り巻く環境は、引き続き、不透明な状況となっていることから、こども・子育て政策の強化をはじめ社会保障関係経費、地方公務員の給与改定に係る経費など、都市自治体の行政運営に必要な財政需要については、単独事業を含め的確に地方財政計画に反映させ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保すること。

4. 原油価格・物価高騰対策等に係る地方財源の確保

コロナ禍で疲弊した地域経済の回復を図るとともに、現下の原油価格・物価高騰等に対応するため、都市自治体において、新たな対策やきめ細かな行政サービスを実施できるよう、今後の経済状況等を踏まえつつ、重点支援地方交付金をはじめとして、十分な地方財源を確保すること。

5. 固定資産税の安定的確保

固定資産税(土地、家屋及び償却資産)は、市町村が提供する行政サービスと資産の保有に着目して応益原則に基づき課税する基幹税であるため、引き続きその安定的確保を図ることとし、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではない。

令和6年度評価替えに当たっては、土地の負担調整措置について、近年の地価の動向等を踏まえ、税負担の公平性等の観点から、商業地等に係る負担調整の据置措置等の見直しについて検討するなど、負担水準の均衡化を進めるべきである。

なお、令和5年度税制改正において創設された生産性の向上や賃上げに取り組む中小企業の償却資産についての特例措置については、2年間の期限の到来をもって確実に終了すること。

6. 自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての地方財政への配慮

軽自動車税を始めとした自動車関係諸税は、都市自治体の行政サービスの貴重な財源になっており、道路・橋梁等の老朽化対策など社会インフラ財源としての需要が今後とも増嵩していくことから、そのあり方の検討に当たっては、CASE(コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化)に代表される自動車を取り巻く大きな環境変化を踏まえたうえで、地方財政に影響を及ぼすことがないようにすること。

令和5年11月

全国市長会

参考資料

全国市長会

1. 総合経済対策に伴う交付税減収に対する確実な補填

- 今回の総合経済対策に盛り込まれた定額減税に当たっては、個人住民税の減収額については、全額国費で補填するとされたところ。
- 所得税の減税に伴う交付税法定率分(33.1%)の減収については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、確実に全額国の責任において補填すること。

デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)(抄)

○定額減税

納税者及び配偶者含む扶養家族1人につき令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税
⇒この減税によって生ずる令和6年度及び令和7年度の個人住民税の減収額は、全額国費で補填

地方交付税法6条

所得税及び法人税の収入額のそれぞれ33.1%、酒税の収入額の50%、消費税の収入額の19.5%並びに地方法人税の収入額をもって交付税とする

⇒ 所得税収の減少は、地方交付税の減収に直結する

2. こども・子育て政策に係る財源の確保

- こども・子育て政策の強化に必要な財源は、こども・子育ての基本となるべき施策に地域間格差が生じないよう、国の責任において、地方財源も含めて確実に確保すること。
- こども・子育て政策の強化には、現場の自治体が計画的にサービス等を提供できるよう安定的な地方財源を確保すること。

「こども未来戦略方針」(令和5年6月13日閣議決定)の加速化プランを支える安定的な財源の確保

- 少子化対策の財源は、まずは徹底した歳出改革等によって確保することを原則とする。
 - 全世代型社会保障を構築する観点から歳出改革の取組を徹底するほか、既定予算の最大限の活用などを行う。
このことによって、実質的に追加負担を生じさせないことを目指していく。
- ⇒ こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきであり、「加速化プラン」の地方財源についてもこの中で併せて検討する。

「加速化プラン」の主な内容

◇ 経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

- ・児童手当の拡充・・・所得制限撤廃、支給期間3年延長(高校生年代まで)、第3子以降は3万円に倍増

◇ 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

- ・妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化...出産・子育て応援交付金(10万円)+ 伴走型相談支援
- ・「こども誰でも通園制度(仮称)」を創設...月一定時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用可能
- ・保育所:量の拡大から質の向上へ...職員配置基準の見直し(1歳児5人に保育士1人)、保育士等の更なる処遇改善
- ・多様な保育ニーズへの対応...社会的養護、ヤングケアラー等の支援、障害児・医療的ケア児の支援、ひとり親家庭の自立促進

3. 地方一般財源総額と地方交付税総額の確保

- 長引いたコロナ禍や現下の原油価格・物価高騰等に伴い、住民生活や経済活動への甚大な影響が継続し、地方税財政を取り巻く環境は、引き続き、不透明な状況となっている。
- 都市自治体の行政運営に必要な財政需要については、的確に地方財政計画に反映させ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保すること。

令和6年度地方財政収支見通し(仮試算)

出典：総務省資料

(通常収支分)

区分	R5計画 A	R6仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
地方税等	45.5	46.2	0.7	1.6	「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年7月25日内閣府)による各種指標等を用いて試算
地方税	42.9	43.5	0.6	1.4	
地方譲与税	2.6	2.7	0.1	4.5	
地方特例交付金等	0.2	0.2	△0.0	△4.5	
地方交付税	18.4	18.6	0.2	1.1	「令和6年度 地方交付税・地方特例交付金等の概算要求の詳細」参照
国庫支出金	15.0	15.2	0.2	1.5	社会保障関係費等の増
地方債	6.8	6.5	△0.3	△4.2	R5年度同額
うち臨時財政対策債	1.0	0.7	△0.3	△29.0	
その他	6.2	6.2	0.0	0.0	
計	92.0	92.9	0.9	0.9	
うち一般財源	65.1	65.7	0.6	1.0	注)2参照
うち(水準超経費除き)	62.9	62.8	0.6	1.0	(交付団体ベース)

一般財源総額を確保

- 注)1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「令和6年度 地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。
- 3 こども・子育て政策の強化に要する経費については、「こども未来戦略方針」等を踏まえ、予算編成過程において必要な検討を行う。
- 4 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- 5 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

(単位：兆円)

区分	R5計画 A	R6仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
給与関係経費	19.9	20.3	0.3	1.8	R5人事院勧告(令和5年8月7日)等を反映
退職手当以外	18.8	19.1	0.3	1.9	
退職手当	1.1	1.1	0.0	0.0	
一般行政経費	42.1	42.8	0.7	1.7	社会保障関係費等の増
補助	24.0	24.4	0.5	2.0	R5年度同額
単独	15.0	15.2	0.2	1.5	
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	2.3	
デジタル田園都市国家構想事業費	1.3	1.3	0.0	0.0	
地方創生推進費	1.0	1.0	0.0	0.0	R5年度同額
地域デジタル社会推進費	0.3	0.3	0.0	0.0	
地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
投資的経費	12.0	12.0	0.0	0.0	
直轄・補助	5.7	5.7	0.0	0.0	R5年度同額
単独	6.3	6.3	0.0	0.0	
維持補修費	1.5	1.5	0.0	0.0	
公営企業繰出金	2.4	2.4	0.0	0.3	
公債費	11.3	11.0	△0.2	△2.0	
水準超経費	2.9	2.9	0.0	0.0	
計	92.0	92.9	0.9	0.9	
うち一般歳出	76.5	77.6	1.1	1.4	

地方の財政需要を確保

4. 原油価格・物価高騰対策等に係る地方財源の確保

●コロナ禍で疲弊した地域経済の回復を図るとともに、現下の原油価格・物価高騰等に対応するため、都市自治体において、新たな対策やきめ細かな行政サービスを実施できるよう、今後の経済状況等を踏まえつつ、重点支援地方交付金をはじめとして、十分な地方財源を確保すること。

デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)(抄)

物価高対策のための「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を追加的に拡大して、支援を行う。
物価高対策として地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟に活用可能な交付金を追加的に拡大する。

【参考】電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(令和4年度予備費、令和5年3月28日閣議決定)

対象事業:①(低所得世帯支援枠)物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業。
②(推奨事業メニュー)エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。

推奨事業メニュー

(生活者支援)

- ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
- ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
- ③消費下支え等を通じた生活者支援
- ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

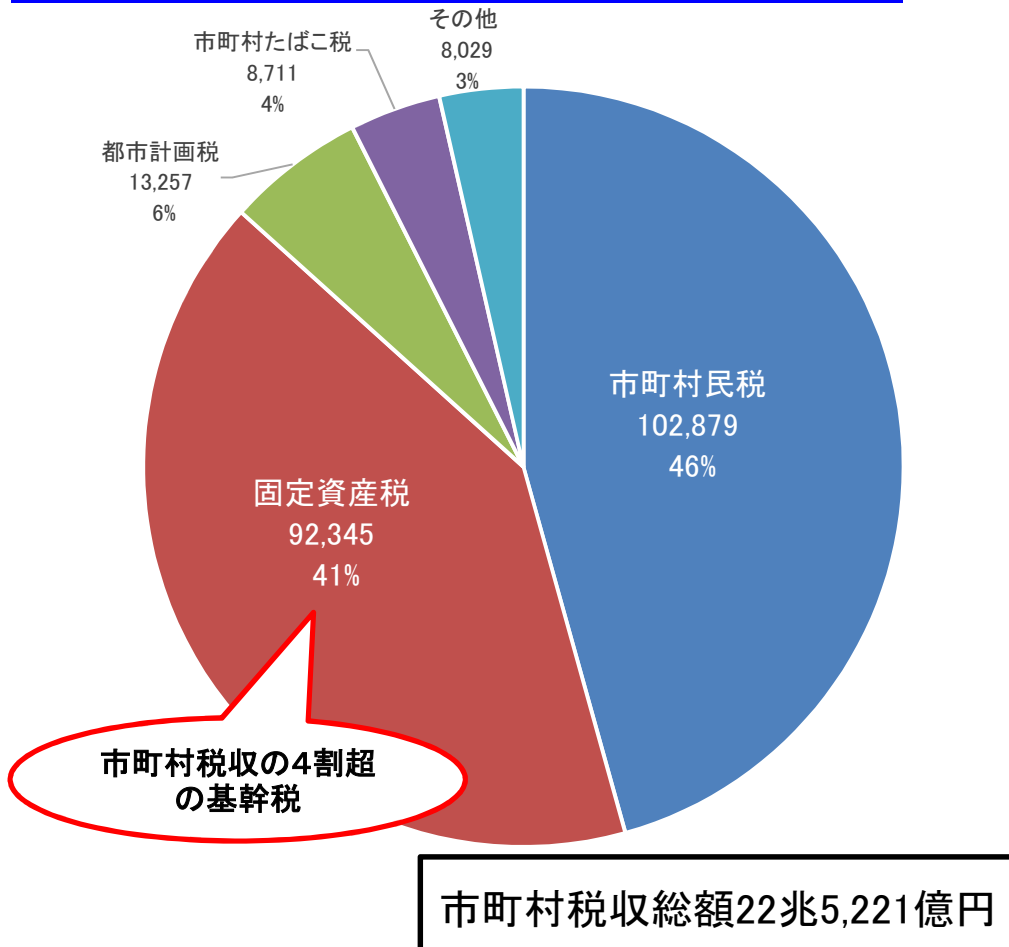
(事業者支援)

- ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
- ⑥農林水産業における物価高騰対策支援
- ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
- ⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援

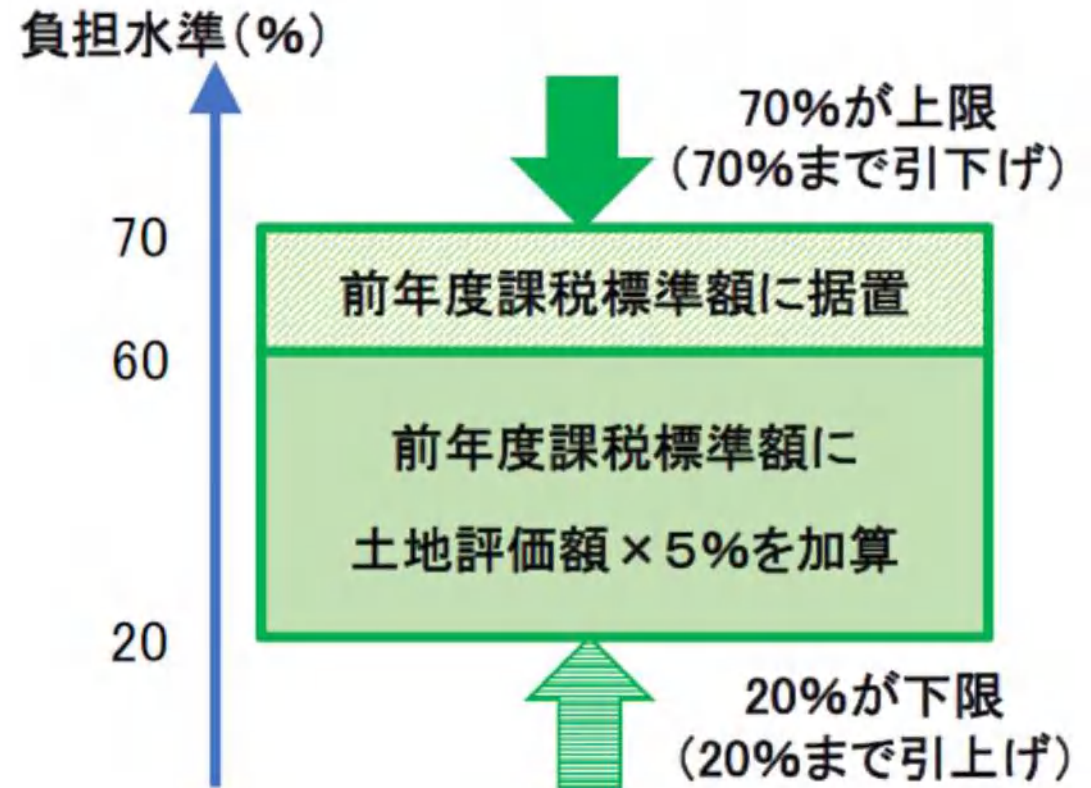
5. 固定資産税の安定的確保

- 固定資産税は市町村の基幹税。制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではない。
- 令和6年度評価替えに当たっては、税負担の公平性等の観点から、商業地等に係る負担調整の据置措置等の見直しについて検討するなど、負担水準の均衡化を進めること。

令和3年度市町村税収の税目別割合(単位:億円)



商業地等に係る負担調整の据置措置



出典:総務省資料

6. 自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての 地方財政への配慮

- 令和5年度税制改正においては、車体課税について、環境性能割の税率区分、軽自動車税のグリーン化特例(軽課)の見直し等を行うこととされている。
- 都市自治体の貴重な財源である自動車関係諸税の重要性は、今後ますます高まる。
- 自動車関係諸税の見直しに当たっては、必要な財政需要に対応した税源を安定的に確保できるように留意すること。

軽自動車税(自家用乗用車)

税率	対象車	
	(令和6年1月～)	(令和7年4月～)
非課税	電気自動車 燃料電気自動車 天然ガス自動車	
	2030年度燃費基準 80%達成～	2030年度燃費基準 80%達成～
1%	70%達成～	75%達成～
2%	上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成	

令和5年度与党税制改正大綱(抄)

- ・CASEに代表される環境変化にも対応するためのインフラの維持管理・機能強化の必要性等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、受益と負担の関係を含め、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討
- ・電気自動車等の普及や市場の活性化等の観点から、…利用に応じた負担の適正化等に向けた具体的な制度の枠組みについて次のエコカー減税の期限到来時まで
に検討

令和6年度与党税制改正大綱について

本日、「令和6年度与党税制改正大綱」が決定された。

この度の税制改正に当たっては、こども・子育て政策をはじめ、少子高齢化社会への対応や国土強靱化の推進、さらには地方創生への取組などの諸施策を都市自治体が積極的に進める中、都市財政に影響を及ぼす多くの課題が含まれていたところであり、とりまとめにあられた与党関係者の方々のご尽力に敬意を表するものである。

固定資産税については、土地に係る負担調整措置の適用期限が3年延長され、商業地等に係る据置特例を含め、負担調整措置のあり方について税負担の公平性や市町村の基幹税である固定資産税の充実確保の観点から、引き続き検討することとされた。今後も都市自治体の基幹税である固定資産税が安定的に確保されるよう求める。

外形標準課税については、資本金1億円超の現行基準を維持しつつ、当分の間、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超えるものを対象とするなど、基準が見直されたことは、法人事業税交付金の安定的確保に資するものであり、評価するものである。

森林環境譲与税については、譲与基準等が見直されたことは評価するとともに、来年度からの森林環境税の賦課徴収が円滑に進み、適切な森林整備や木材利用等の一層の推進に資することを期待するものである。

令和5年12月14日

全国市長会
会長 立谷 秀清

2023年12月7日

栃木県市長会
会長 佐藤 栄一 様

栃木県退職者連合
会長 有野 一 良



社会保障制度等に関する要請書

日頃より、住民生活の向上と地方自治の発展のため、ご尽力されている貴職に対しまして、深く敬意を表します。

さて、私たちは現役世代を退いた勤労者の退職者組織として、すべての高齢者が安心して暮らせる社会を目指し、諸活動を進めております。

社会保障制度は、高齢者の日常生活の安定の拠り所であり、早期の充実が望まれます。社会保障制度の基本は、国の所管事項であります。運営、実務を担う地方自治体の立場から、制度の充実と改善を強くお願いするものであります。

つきましては、下記のとおり要請いたします。貴職を通じた対応や、国、県への働きかけなど、ご尽力をお願い申し上げます。

記

- 1 添付の「2023年度社会保障制度等に関する要請事項」の実現を図ること。

以上



2023年度社会保障制度等に関する要請事項

社会の安全と安心、一人ひとりの尊厳を基盤に、誰もが必要なときに必要な支援を受けることのできる社会、「人間の安全保障」が完備した社会を作るために、以下の項目を要請します。

1. 社会保障機能強化のための改革とその財源確保

社会保障諸制度の機能強化のために改革を進めること。それに要する財源確保のため基幹三税を軸とする適切な税負担と能力に応じた社会保険料負担とすること。

制度改革とその財源確保を円滑に進めるために納税者・被保険者と誠実に協議し、合意形成を図ること。

2. 地域包括ケアネットワークの確立

(1) 選択可能な統合された医療・介護ケアネットワークの確立

利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、切れ目のない医療・介護のネットワークを確立すること。地方自治体・事業者・市民の透明性を持った協議により合意形成を図り、地域包括ケアを推進すること。

(2) サービス提供体制の整備

街づくりと一体で、入院・通院、入所・通所、訪問の最適形態で、診療・看護・リハビリテーション・介護のサービスを提供する基盤を整備し、サービス提供者の連携を実現すること。

(3) 地域共生社会施策の推進・ケアラー支援

改正社会福祉法による「重層的支援体制整備事業」を具体的に推進することを自治体に促し、能動的にヤングケアラーなど支援を必要としている者の早期発見・支援を進めること。

(4) 人材の育成・確保と処遇の改善

地域包括ケアネットワーク確立のために医療・介護・リハビリ・保育・幼児教育の人材を育成・確保・適正配置し、処遇を改善すること。そのための財政基盤を整備すること。全産業の平均を大きく下回るこれら職員の賃金を改善するため、「処遇改善加算」を増額するとともに、非正規・時給職員を含めて関連事業所で働くすべての労働者に改善が及ぶ仕組みとすること。

これらの社会的な処遇改善領域においては、事業主に対して賃金支払いの正確なデータ整備と報告義務化によりその執行状況を可視化すること。また、対象職員の賃金ガイドラインを策定すること。

3. 医療制度

(1) 公的皆保険の堅持

公的皆保険を堅持し、「混合診療」を拡大しないこと。

(2) 応能負担

①医療保険制度における応能負担は基本的に保険料算定段階のものとし、給付を受ける段階では低所得者に対する減免を前提に、自己負担割合に差を設けない制度とするよう検討を進めること。

②現行医療保険制度の下で自己負担割合の判定根拠に金融資産を追加することが提起されているが、金融資産以外の資産保有者との不公平性、正確な資産把握実務の困難性など、本質・実務上多くの問題があるため、撤回すること。

(3) 医療提供体制の整備

将来予測を踏まえて、人材・資源の適正配置など医療提供体制を合理的に整備すること。医療計画に基づく病床機能の分化・連携の推進目的は、医療費削減ではなく、医療介護総合確保推進法が求める「質の高い医療提供体制」と医療・介護連携におくこと。また、「かかりつけ医」機能を持つ医師・医療機関の普及を促進し、医療機関の機能分化・連携を図ること。

(4) 在宅医療基盤の整備・拡充

高齢者が地域・在宅で暮らし続けることを支える訪問診療・訪問看護などの医療基盤の整備・拡充をはかること。

(5) 新型コロナウイルス対策と公衆衛生

①コロナ禍に対処し、かつ今後の感染症に備えるため94年の地域保健法制定以降の公衆衛生行財政改革を再検証すること。その結果に基づいて中長期展望をもった体制整備をはかること。

②感染症法上の「5類」への移行に当たっては、相談・検査・検診・入院調整等の態勢整備など、医療資源を見直し、直面する事態に対応できるよう体制を整備すること。

③公衆衛生を担う人材育成・確保をはかるとともに、現在過酷な条件下で献身している医療機関とその労働者に対して適切な支援をすること。

④感染拡大を防ぐため、検査体制の充実や安全性を確認したワクチンの速やかな接種をはじめ、万全の対策を尽くすこと。

⑤感染症対策を進めるにあたっては強権によることなく、必要な支援を実施することによる市民の理解と協力を基本とすること。

⑥3年余りにわたる感染症対策の真摯な総括の上に立ち、その結果を第8次地域医療計画に反映させて対応策の体系的な整備に努めること。

(6) 生活の質、人生最終段階の尊厳の尊重

高齢期の医療においては患者が自身の尊厳をより保ち得る生活の実現を目的とした援助を重視すること。また、終末期医療においては本人の意思（リビング・ウィル）を尊重する延命措置回避の仕組み、在宅みとりを支える仕組みの整備を急ぐこと。

(7) 高齢者医療制度における医療費自己負担の在り方再検討

2022年10月から新たに設定された“診療段階における「自己負担2割」”の対象について、今後改定しようとするときは被保険者・医療従事者に対する十分な説明により合意を得ること。

4. 介護保険制度

(1) 被保険者の加入拡大

介護保険の被保険者は18歳未満を除く医療保険加入者全体に拡大すること。従来障害者総合支援法による給付を利用してきた者が介護保険に加入した場合、水準低下を起こさないよう福祉給付を維持すること。

(2) 介護の社会化と被介護者・介護者の権利保障

①介護保険制度を名実ともに介護の社会化を実現する制度とすること。このため被介護者の権利保障とともに、家族介護支援事業を含め介護者に対する支援を体系的に整備すること。

②被介護者の状況変化に円滑に対応できるよう在宅介護基盤の質的・量的整備を図ること。介護者支援策としてレスパイト保障施策を重視すること。

(3) 介護保険制度の応能負担

①基本的に介護保険制度における応能負担は保険料算定段階のものとし、給付段階では必要に応じた給付とすること。

②介護保険の利用者負担

ア. 医療より長期にわたる介護保険利用の実態を踏まえ利用者負担割合は原則1割を維持すること。

イ. 所得を反映する利用者負担が存続する間の3割・2割負担者の所得基準は、当事者の利用抑制を起こさない水準とすること。

サービス利用時の自己負担について、率・対象を変更しようとするときは、受給者が利用断念に陥ることの無いよう、本人・家族に対する十分な説明と合意を得ること。

(4) 認知症対策基本法の制定と社会的損賠制度の創設

①認知症対策基本法・施策推進大綱・新オレンジプランを整備・更新し認知症の効果的な予防対策をはじめとする諸施策を確実に実施すること。

②認知症患者及び家族が安心して暮らせる地域社会をつくるために、認知症施策と介護事業（支援）計画とを一体的に作り上げること。

③認知症患者による交通事故等の発生を防止する社会的な施策を整えるところとともに、国として事故発生時に家族に過剰な責任を負わせない損害賠償制度を整備すること。

(5) 在宅生活支援サービス基盤の整備・拡充

高齢者が地域・在宅で暮らし続けるために、在宅生活を支えるサービス基盤の整備・拡充をはかること。

①医療・介護連携、他機関連携を促進する拠点として、地域包括支援センターの機能を強化し、運営費及び職員体制を充実すること。保険者ごとに基幹的役割を果たす地域包括支援センターの設置を促進すること。

②ケアマネジャーの育成・研修を充実し、適正に配置すること。

③在宅生活の限界を高める小規模多機能型居宅介護および、看護小規模多機能型居宅介護の設置を促進するとともに介護報酬、特に軽度サービスの報酬を改善し、高齢者の必要に柔軟に対応できる居住系サービス施設の拡充をはかること。

④要介護Ⅰ、Ⅱの高齢者に対するサービスを市町村総合事業に移行しないこと。また、在宅高齢者の生活を支えている訪問介護における「身体介護」と「生活援助」を分断することなく一体的に連携するサービス体系とすること。

(6) 高齢者が安心して暮らせる居住の場の整備

①特別養護老人ホームの整備・拡充をはかるとともに、個室・ユニット型居室の整備等の居住環境の改善をはかること。多床室の入居者負担を増額しないこと。

②規制改革推進会議で検討中と伝えられる介護施設の職員配置基準、施設基準の切り下げは直ちに撤回すること。

③低所得・要介護（要援護）高齢者が安心して暮らせる居住の場の一つとして養護老人ホームの機能と職員配置基準を改善し、量的な整備・拡充をはかること。

5. 貧困・低所得者対策

(1) 生活を直撃する物価高騰対策

①物価高騰への緊急対策として、低賃金労働者、低年金者、子育て世帯、生活保護世帯、勤労学生などへのきめ細かな現金給付を中心とした支援を実施すること。

②健康で文化的な生活を保障するための育児・教育、住宅、医療などに関わる公的な給付の充実を図ること。

(2) 生活保護

①生活保護基準は、憲法第 25 条に基づく健康で文化的な生活を保障するに足るものとし、全国消費実態調査を口実にして受給者の生活を直撃する再切り下げはしないこと。

②コロナ禍の有無にかかわらず、適用申請に対して違法に制約を加えることの無いよう全ての実施機関に周知徹底を図ること。

③自治体への財政負担転嫁が生じない十分な措置を講じたうえで、受給者の国保加入を検討すること。

(3) 自立支援法の実効ある運用

生活困窮者自立支援法にもとづき、当事者の権利保障のため自治体と協力して、確実に実効ある事業を実施すること。

(4) 低所得高齢単身女性要求実現

別途提出する低所得高齢単身女性に関する要求を実現すること。

(5) 積雪・寒冷地で生活する低所得高齢者に対する除雪・暖房給付

積雪・寒冷地で生活する低所得高齢者に対し、除雪・暖房を保障する給付を設けること。

6. 地域公共交通を軸とする移動保障の充実

交通政策基本法の趣旨を踏まえ、高齢者や障害者の生活に必要な移動手段確保を社会保障の一環に位置付け、鉄道を含む地域公共交通体系を充実・整備すること。

(1) 国・自治体が一体となった取り組みを進めること

交通政策基本計画に基づき、実質的な移動権の保障のため実効性のある施策を確立し、国・自治体が一体となって積極的に取り組むこと。このため、まちづくりと一体となった地域公共交通活性化・再生整備施策を推進すること。あわせてそのための所要の財源を確保すること。

(2) バリアフリーへの取り組み

高齢者・障害者などの移動を円滑にするバリアフリー施策を加速すること。

(3) 道路交通環境の改善

バスなどの道路交通環境改善について、バス専用・優先レーンの設置、公共交通車両優先システムによる改善をさらに進めること。また、安全輸送を確保するためバスベイ・停留所の整備をはかること。

増加している電動キックボード（特定小型原動機付自転車）、宅配用自転車等がバスの安全・定時運行の障害になっている現状を把握し、道路環境改善・マナー教育など対策を講ずること。

(4) 運転免許証返納者の移動手段確保

事故防止の観点から運転免許証を返納した者が、社会生活に困難をきたすことのないよう、代わるべき移動手段を整えること。

7. 社会保障としての住宅

(1) すまいの保障—住宅困窮者の社会的解消

人々が適切な価格・広さ・場所の住宅を得られる施策体系とすること。特に、低所得高齢者の安心な住まいの確保のため関係法・制度を総合して、地域共生社会・地域包括ケアネットワークの軸になる安心して暮らせる居住の場を社会的に整備、充実すること。

①新住宅セーフティネット法に基づく、「高齢者・障害者・子育て世帯などの住宅確保要配慮者向け賃貸住宅登録」の拡大、「バリアフリー化のためなどの登録住宅改修・入居者への経済的支援」、「要配慮者居住支援」について実施状況を分析の上、周知と事業充実をはかること。

②公営住宅について需要調査にもとづき増設すること。

③単身高齢者がしばしば困難に直面する入院・入居・居住継続時の身元保証等について、自治体と協力して地域居住支援事業・居住支援協議会・地域支援事業などの活用など、当事者本位で問題解決できる相談・支援・情報提供の施策を推進すること。

(2) “過剰住宅” “老朽時対策を欠く住宅” を生まない住宅政策

市場主導で進行している「人口動向と整合しない過剰な住宅建設」を生まない都市計画とすること。市民の納得を得ながら、農緑地の虫食いの開発、人口減少による空き家・空地の増加など都市のスポンジ化を是正してコンパクトシティ化をはかること。

8. ジェンダー平等

(1) 「第5次男女共同参画基本計画」の実施、社会制度・慣行の見直し

- ①ジェンダー平等実現に向け、男女共同参画基本法にもとづく「第5次男女共同参画基本計画」を地域で着実に実施し、社会制度・慣行の見直しを推進すること。
- ②学校・社会教育をはじめとする諸事業にジェンダー平等の視点を反映すること。
- ③政策・方針など意思決定の場に女性の参画を拡大すること。特に防災・復興に関する方針決定、現場対応について早急に対応すること。
- ④家庭内の無償労働が女性に偏っているなど、性別役割分業やアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)を解消し、女性の就業を支援すること。
- ⑤女性の非正規雇用の割合が高いことが貧困の一因となっていることから、就労女性の待遇改善と正規雇用化への対応をはかること。

9. 「食」の安心・安全・安定、持続可能な農業と支える地域の活性化

- ①安心・安全で安定的な食料を確保(食料安全保障の確立)するため国内の食料自給率の向上と生産基盤である地域農業の活性化をはかること。
- ②国際的自由化が進展する中で、輸出入農畜水産物の安全基準の明確化と国民に対する透明性を確保すること。
- ③改正種苗法の施行にあたっては、地域の特性を踏まえた国内の研究開発を引き続き維持するとともに、生産者の自家増殖(作付けする種子を自らが採取し利用すること)の維持および負担の軽減(自家増殖を一定制限することにより、購入するケースが増え負担増が懸念されるため)をはかること。

10. 不招請勧誘・販売に対する規制強化について

高齢者や初期認知症患者などに、特に被害をもたらしている不招請勧誘・販売に対する法的規制を強化すること。そのため、特定商取引法に「事前拒否者への勧誘禁止」を明記すること。

以上

低所得高齢単身女性問題に関する政策・制度要求について

1. 高齢女性の貧困の原因である雇用における賃金・待遇の不平等や役割分業意識の解消をはかること。
2. 低年金者等の生活支援のため、年金生活者支援給付金の確実な支給を行うこと。
3. 平時にも健康で文化的な生活が送れるよう、生活保護制度を理念どおりに機能させること。
4. 「男性稼ぎ主」モデルを前提とした第3号被保険者制度や、遺族厚生年金を社会状況の変化に合わせて見直しをはかること。
5. 住宅や病院・福祉施設への入居・入院の際「身元保証人」を求める制度や慣行を見直すこと。
 - (1) 公営住宅等の「身元保証人」を廃止に向けて各自治体の条例改正を進めること。
 - (2) 「身元保証人」確保が難しい人への排除が起きないように施策を講じること。
 - (3) 「身元保証等高齢者サービス事業」に関わる悪質業者による消費者被害を防止すること。
 - (4) 安心して身元保証等高齢者サポートサービスを受けられるよう情報提供をすること。
6. コロナ禍で更に深刻化した高齢女性の貧困の解消に取り組むこと。
7. 孤独・孤立対策として、相談者の立場に寄り添った相談窓口を設置するとともに、NPOはじめその他支援団体と有機的な連携を確立すること。
8. 高齢女性に対する投票環境の整備に取り組むこと。

以上

令和6年度法令外負担金について（概要）

1 法令外負担金申請状況

(1) 市町関連団体

①申請団体数 35団体

②負担金申請額

(単位：円)

	市	町	合計	前年度決定額 との比較
平年度分	49,502,200	10,341,700	59,843,900	2,784,000
単年度分	0	0	0	△693,100
合計	49,502,200	10,341,700	59,843,900	2,090,900

③申請辞退団体 1団体

・No. 20 栃木県下水汚泥資源化推進協議会

(2) 市関連団体

①申請団体数 4団体

②負担金申請額

(単位：円)

	市 (合計)	前年度決定額 との比較
平年度分	20,339,800	1,580,000

※単年度分申請なし

2 法令外負担金審議経過等

(1) 審議方針 前年度決定額を基準とする。

(2) アンケート 申請団体の事業等の評価のためのアンケート調査について、各市町にアンケートを実施。

(3) ヒアリング アンケートでヒアリング実施基準を超えた団体、及び事務局が特にヒアリングが必要と判断した団体の計5団体に実施。
(市町関連：4団体、市関連：1団体)(4) 審議経過 令和5年11月22日 幹事会(各市町財政担当課長で構成)
による審議(5) 最終決定 令和6年 1月12日 市長会議
1月19日 町村長会議

(6) 各団体・市町通知 1月下旬

3 法令外負担金審議幹事会の審議結果

(1) 市町関連団体

① 幹事会査定額

(単位：円)

	市	町	合 計	申請額 との比較	前年度決定額 との比較
平年度分	49,502,200	10,341,700	59,843,900	0	2,784,000
単年度分	0	0	0	0	△693,100
合 計	49,502,200	10,341,700	59,843,900	0	2,090,900

② 申請どおり認める団体 34 団体

③ 負担金決定に当たり条件を付す団体 1 団体

・ No. 18 栃木県土地区画整理事業連合協議会

「令和7年度負担金申請時までには、事業費における割合の高い住宅フェアへの参加のあり方について検討し、結論を出すこと。」

(2) 市関連団体

① 幹事会査定額

(単位：円)

	市 (合計)	申請額 との比較	前年度決定額 との比較
平年度分	20,339,800	0	1,580,000

② 申請どおり認める団体 4 団体

令和6年度法令外負担金申請団体一覧(市町関連)

(1)平年度分

① 申請団体(35団体)

(単位:円)

番号	団体名	申請額 (A)	幹事会査定額 (B)	差額 (B-A)	前年度決定額 (C)	前年度比較 (B-C)
1	栃木県人権擁護委員連合会	3,749,000	3,749,000	0	3,749,000	0
2	(公財)栃木県消防協会	5,131,500	5,131,500	0	5,131,500	0
3	栃木県連合戸籍住民基本台帳事務協議会	259,100	259,100	0	259,100	0
4	(社福)栃木県社会福祉協議会	500,500	500,500	0	500,500	0
5	栃木県保育協議会	663,000	663,000	0	348,200	314,800
6	栃木県民生委員児童委員協議会	3,696,000	3,696,000	0	3,696,000	0
7	栃木県精神保健福祉会	694,700	694,700	0	694,700	0
8	栃木県公衆衛生協会	121,000	121,000	0	108,000	13,000
9	栃木県がん集検協議会	37,500	37,500	0	37,500	0
10	栃木県清掃事業連絡協議会	124,700	124,700	0	63,900	60,800
11	(公社)日本水道協会栃木県支部	200,100	200,100	0	202,000	△ 1,900
12	栃木県市町保健師業務研究会	518,100	518,100	0	519,600	△ 1,500
13	栃木県浄化槽推進協議会	492,000	492,000	0	235,500	256,500
14	(一社)栃木県農業会議	7,916,400	7,916,400	0	7,916,400	0
15	(公社)とちぎ環境・みどり推進機構	999,400	999,400	0	999,400	0
16	栃木県県土整備事業協議会	3,619,000	3,619,000	0	3,619,000	0
17	栃木県地区用地対策連絡協議会	244,400	244,400	0	244,400	0
18	栃木県土地区画整理事業連合協議会	119,000	119,000	0	0	119,000
19	栃木県下水道協会	459,900	459,900	0	459,900	0
21	栃木県公立学校施設整備期成会	61,800	61,800	0	82,400	△ 20,600
22	栃木県市町村教育委員会連合会	1,241,300	1,241,300	0	1,241,300	0
23	栃木県中学校長会	834,400	834,400	0	834,400	0
24	栃木県小学校長会	1,842,500	1,842,500	0	1,864,500	△ 22,000
25	栃木県公立小中学校教頭会	1,552,200	1,552,200	0	0	1,552,200
26	栃木県公民館連絡協議会	1,699,900	1,699,900	0	1,162,000	537,900
27	栃木県中学校体育連盟	6,800,600	6,800,600	0	6,800,600	0
28	栃木県連合学校保健会	710,200	710,200	0	724,700	△ 14,500
29	栃木県養護教育研究会	252,000	252,000	0	255,000	△ 3,000
30	栃木県社会教育委員協議会	171,100	171,100	0	171,100	0
31	栃木県スポーツ推進委員協議会	1,460,000	1,460,000	0	1,460,000	0
32	栃木県公共図書館協会	331,200	331,200	0	331,200	0
33	栃木県特別支援学校教育振興会	328,400	328,400	0	325,100	3,300
34	栃木県中学校文化連盟	334,000	334,000	0	339,000	△ 5,000
35	(公社)栃木県防犯協会	8,679,000	8,679,000	0	8,684,000	△ 5,000
36	(公社)被害者支援センターとちぎ	4,000,000	4,000,000	0	4,000,000	0
	計	59,843,900	59,843,900	0	57,059,900	2,784,000

② 申請辞退団体(1団体)

番号	団体名	申請額 (A)	幹事会査定額 (B)	差額 (B-A)	前年度決定額 (C)	前年度比較 (B-C)
20	栃木県下水汚泥資源化推進協議会	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

平年度合計	59,843,900	59,843,900	0	57,059,900	2,784,000
--------------	-------------------	-------------------	----------	-------------------	------------------

(2)単年度分

① 令和6年度事業実施による減額団体(1団体)

番号	団体名	申請額 (A)	幹事会査定額 (B)	差額 (B-A)	前年度決定額 (C)	前年度比較 (B-C)
2	(公財)栃木県消防協会	0	0	0	693,100	△ 693,100
	計	0	0	0	693,100	△ 693,100

単年度合計	0	0	0	693,100	△ 693,100
--------------	----------	----------	----------	----------------	------------------

総計	59,843,900	59,843,900	0	57,753,000	2,090,900
-----------	-------------------	-------------------	----------	-------------------	------------------

◎市町関連団体

(%)

団体名	①予算額（財団・社団・公法人にあっては、負担金充当事業の予算額）に対する負担金額の割合が極端に低く、事業収入・会費（個人）収入がある団体			②県が負担金・補助金を削減した団体			③繰越金が累積増加している団体			④事業が縮小傾向にあり、必要性が少なくなっている団体			⑤社会情勢や環境変化に対応した事業効率化が滞っている団体		
	該当	どちらともいえない	非該当	該当	どちらともいえない	非該当	該当	どちらともいえない	非該当	該当	どちらともいえない	非該当	該当	どちらともいえない	非該当
1 栃木県人権擁護委員連合会	0.0	8.0	92.0	0.0	0.0	100.0	0.0	4.0	96.0	0.0	4.0	96.0	0.0	4.0	96.0
2 (公財)栃木県消防協会	0.0	8.0	92.0	0.0	0.0	100.0	0.0	4.0	96.0	0.0	8.0	92.0	0.0	8.0	92.0
3 栃木県連合戸籍住民基本台帳事務協議会	0.0	4.0	96.0	0.0	0.0	100.0	0.0	4.0	96.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
4 (社福)栃木県社会福祉協議会	0.0	12.0	88.0	0.0	12.0	88.0	0.0	12.0	88.0	0.0	0.0	100.0	0.0	12.0	88.0
5 栃木県保育協議会	9.5	14.3	76.2	0.0	14.3	85.7	4.8	19.0	76.2	0.0	19.0	81.0	0.0	14.3	85.7
6 栃木県民生委員児童委員協議会	0.0	16.0	84.0	0.0	0.0	100.0	0.0	8.0	92.0	0.0	0.0	100.0	0.0	8.0	92.0
7 栃木県精神保健福祉会	0.0	16.0	84.0	0.0	0.0	100.0	0.0	4.0	96.0	0.0	8.0	92.0	0.0	8.0	92.0
8 栃木県公衆衛生協会	0.0	8.0	92.0	0.0	0.0	100.0	4.0	8.0	88.0	0.0	12.0	88.0	0.0	16.0	84.0
9 栃木県がん集検協議会	0.0	4.0	96.0	0.0	0.0	100.0	0.0	4.0	96.0	0.0	4.0	96.0	0.0	8.0	92.0
10 栃木県清掃事業連絡協議会	0.0	8.0	92.0	0.0	8.0	92.0	0.0	12.0	88.0	0.0	4.0	96.0	0.0	4.0	96.0
11 (公社)日本水道協会栃木県支部	0.0	13.6	86.4	0.0	4.5	95.5	0.0	0.0	100.0	0.0	4.5	95.5	0.0	0.0	100.0
12 栃木県市町保健師業務研究会	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	4.0	96.0	0.0	4.0	96.0	0.0	4.0	96.0
13 栃木県浄化槽推進協議会	0.0	4.0	96.0	0.0	16.0	84.0	8.0	20.0	72.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
14 (一社)栃木県農業会議	0.0	8.0	92.0	12.0	0.0	88.0	12.0	12.0	76.0	0.0	0.0	100.0	0.0	4.0	96.0
15 (公社)とちぎ環境・みどり推進機構	4.0	20.0	76.0	0.0	8.0	92.0	0.0	16.0	84.0	0.0	8.0	92.0	0.0	8.0	92.0
16 栃木県県土整備事業協議会	0.0	4.2	95.8	0.0	4.2	95.8	0.0	12.5	87.5	0.0	8.3	91.7	0.0	8.3	91.7
17 栃木県地区用地対策連絡協議会	0.0	4.0	96.0	0.0	4.0	96.0	0.0	8.0	92.0	0.0	8.0	92.0	0.0	8.0	92.0
18 栃木県土地区画整理事業連合協議会	0.0	5.9	94.1	0.0	5.9	94.1	29.4	5.9	64.7	0.0	29.4	70.6	0.0	17.6	82.4
19 栃木県下水道協会	0.0	8.3	91.7	0.0	4.2	95.8	0.0	0.0	100.0	0.0	8.3	91.7	0.0	0.0	100.0
20 栃木県下水汚泥資源化推進協議会	(申請辞退)														
21 栃木県公立学校施設整備期成会	0.0	4.0	96.0	0.0	12.0	88.0	0.0	16.0	84.0	0.0	12.0	88.0	0.0	12.0	88.0
22 栃木県市町村教育委員会連合会	0.0	4.0	96.0	0.0	12.0	88.0	0.0	20.0	80.0	0.0	8.0	92.0	0.0	8.0	92.0
23 栃木県中学校長会	4.0	12.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	12.0	88.0	0.0	16.0	84.0	4.0	16.0	80.0
24 栃木県小学校長会	4.0	12.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0	4.0	16.0	80.0
25 栃木県公立小中学校教頭会	4.0	12.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	12.0	88.0	0.0	16.0	84.0	4.0	16.0	80.0
26 栃木県公民館連絡協議会	0.0	8.0	92.0	8.0	4.0	88.0	4.0	4.0	92.0	0.0	4.0	96.0	0.0	4.0	96.0
27 栃木県中学校体育連盟	0.0	8.0	92.0	8.0	16.0	76.0	0.0	12.0	88.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0
28 栃木県連合学校保健会	0.0	4.0	96.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0
29 栃木県養護教育研究会	4.0	8.0	88.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0
30 栃木県社会教育委員協議会	0.0	4.0	96.0	0.0	4.0	96.0	0.0	12.0	88.0	0.0	4.0	96.0	4.0	0.0	96.0
31 栃木県スポーツ推進委員協議会	0.0	4.0	96.0	4.0	4.0	92.0	0.0	4.0	96.0	0.0	4.0	96.0	0.0	4.0	96.0
32 栃木県公共図書館協会	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	4.0	96.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
33 栃木県特別支援学校教育振興会	4.0	12.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0
34 栃木県中学校文化連盟	0.0	8.0	92.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0	0.0	16.0	84.0
35 (公社)栃木県防犯協会	0.0	16.0	84.0	0.0	4.0	96.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
36 (公社)被害者支援センターとちぎ	4.0	12.0	84.0	0.0	4.0	96.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0

※ 各法令外負担金申請団体の評価については、負担金の該当する市町のみ記入

令和6年度法令外負担金申請団体一覧(市関連)

(1) 平年度分

① 申請団体(4団体)

(単位:円)

番号	団体名	申請額 (A)	幹事会査定額 (B)	差額 (B-A)	前年度決定額 (C)	前年度比較 (B-C)
1	栃木県市長会	18,965,000	18,965,000	0	17,385,000	1,580,000
2	栃木県市議会議長会	883,000	883,000	0	883,000	0
3	栃木県都市監査委員会	266,500	266,500	0	266,500	0
4	栃木県市選挙管理委員会連合会	225,300	225,300	0	225,300	0
計		20,339,800	20,339,800	0	18,759,800	1,580,000

平年度合計	20,339,800	20,339,800	0	18,759,800	1,580,000
-------	------------	------------	---	------------	-----------

総計	20,339,800	20,339,800	0	18,759,800	1,580,000
----	------------	------------	---	------------	-----------

◎市関連団体 アンケート集計表

(%)

団体名	①予算額に対する負担金額の割合が極端に低く、事業収入・会費(個人)収入がある団体			②県が行財政改革等により負担金・補助金を削減した団体			③繰越金が累積増加している団体			④事業が縮小傾向にあり、必要性が少なくなっている団体			⑤社会情勢や環境変化に対応した事業効率化が滞っている団体		
	該当	どちらともいえない	非該当	該当	どちらともいえない	非該当	該当	どちらともいえない	非該当	該当	どちらともいえない	非該当	該当	どちらともいえない	非該当
1 栃木県市長会	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	7.1	92.9	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
2 栃木県市議会議長会	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
3 栃木県都市監査委員会	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
4 栃木県市選挙管理委員会連合会	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0

※ 各法令外負担金申請団体の評価については、負担金の該当する市のみ記入

令和6年度法令外負担金(市町関連)申請総括表

(単位:円)

	令和6年度申請額 (A)			令和6年度決定額 (B)			申請額と決定額との比較 (B)-(A)			令和5年度決定額 (C)			令和6年度決定額と令和5年度決定額との比較 (B)-(C)			
	市	町	合計	市	町	合計	市	町	合計	市	町	合計	市	町	合計	比較(%)
平年度事業	49,502,200	10,341,700	59,843,900	49,502,200	10,341,700	59,843,900	0	0	0	47,200,500	9,859,400	57,059,900	2,301,700	482,300	2,784,000	4.9
単年度事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	556,300	136,800	693,100	△ 556,300	△ 136,800	△ 693,100	—
合計	49,502,200	10,341,700	59,843,900	49,502,200	10,341,700	59,843,900	0	0	0	47,756,800	9,996,200	57,753,000	1,745,400	345,500	2,090,900	3.6

令和5年度法令外負担金申請団体（市町関連） 審議結果一覧表

平年分申請団体（35団体）

（単位：円）

No.	団体名	区分	令和5年度 申請額	令和5年度 決定額	令和4年度 決定額	比較 (R5決定額-R4決定額)		負担金算出基礎		審議結果
								令和6年度	令和5年度	
1	栃木県人権擁護委員連合会	市負担金	3,295,700	3,295,700	3,295,700	0	100.0%	人口割 1人当り 1.94円 (令和2年度国勢調査確定値)	人口割 1人当り 1.94円 (令和2年度国勢調査確定値)	申請どおり
		町負担金	453,300	453,300	453,300	0	100.0%			
		計	3,749,000	3,749,000	3,749,000	0	100.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	4,350,200	—	4,370,600	—	99.5%			
2	(公財)栃木県消防協会	市負担金	4,116,200	4,116,200	4,120,200	△ 4,000	99.9%	1 人口割 30% (令和2年度国勢調査確定値) 2 世帯数割 30% (令和2年度国勢調査確定値) 3 消防職・団員数割 20% (令和4年10月1日現在の員数) 4 均等割 20%	1 人口割 30% (令和2年度国勢調査確定値) 2 世帯数割 30% (令和2年度国勢調査確定値) 3 消防職・団員数割 20% (令和3年10月1日条例定員) 4 均等割 20%	申請どおり
		町負担金	1,015,300	1,015,300	1,011,300	4,000	100.4%			
		計	5,131,500	5,131,500	5,131,500	0	100.0%			
		県負担金	5,164,400	—	5,164,400	—	100.0%			
		予算額	21,454,400	—	22,844,400	—	93.9%			
3	栃木県連合戸籍 住民基本台帳事務協議会	市負担金	200,600	200,600	200,600	0	100.0%	1 人口割 1人当り 0.09円 (令和2年国勢調査確定値) 2 均等割 1市町 3,400円	1 人口割 1人当り 0.09円 (令和2年国勢調査確定値) 2 均等割 1市町 3,400円	申請どおり
		町負担金	58,500	58,500	58,500	0	100.0%			
		計	259,100	259,100	259,100	0	100.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	336,000	—	322,493	—	104.2%			
4	(社福)栃木県社会福祉協議会	市負担金	440,500	440,500	440,500	0	100.0%	令和2年度国勢調査による人口（確定値）を基準に、1人当り0.25968円を乗じ、百円未満を切捨てた額	令和2年度国勢調査による人口（確定値）を基準に、1人当り0.25968円を乗じ、百円未満を切捨てた額	申請どおり
		町負担金	60,000	60,000	60,000	0	100.0%			
		計	500,500	500,500	500,500	0	100.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	500,500	—	500,500	—	100.0%			

No.	団 体 名	区 分	令和5年度 申請額	令和5年度 決定額	令和4年度 決定額	比 較 (R5決定額-R4決定額)		負 担 金 算 出 基 礎		審 議 結 果
								令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	
5	栃木県保育協議会	市負担金	578,500	578,500	305,800	272,700	189.2%	均等割 1施設当り6,500円×102施設	均等割 1施設当り3,250円×107施設 ※法令外審議により50%減	申請どおり
		町負担金	84,500	84,500	42,400	42,100	199.3%			
		計	663,000	663,000	348,200	314,800	190.4%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	10,566,000	—	10,220,000	—	103.4%			
6	栃木県民生委員児童委員協議会	市負担金	3,200,000	3,200,000	3,200,000	0	100.0%	民生委員児童委員 1人当り 927円 × 4,000名	民生委員児童委員 1人当り 927円 × 4,000名	申請どおり
		町負担金	496,000	496,000	496,000	0	100.0%			
		計	3,696,000	3,696,000	3,696,000	0	100.0%			
		県負担金	0	—	100,000	—	0.0%			
		予算額	24,061,000	—	22,963,000	—	104.8%			
7	栃木県精神保健福祉会	市負担金	594,400	594,400	594,400	0	100.0%	1 均等割 市 5,900円 町 2,900円 2 人口割 1人当り 0.301円 (令和2年度国勢調査確定値使用)	1 均等割 市 5,900円 町 2,900円 2 人口割 1人当り 0.301円 (令和2年度国勢調査確定値使用)	申請どおり
		町負担金	100,300	100,300	100,300	0	100.0%			
		計	694,700	694,700	694,700	0	100.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	2,838,357	—	3,004,120	—	94.5%			
8	栃木県公衆衛生協会	市負担金	99,900	99,900	89,400	10,500	111.7%	1 均等割 1市 3,300円 1町 1,300円 2 人口割 基本額61,850円 ×R2国勢調査(確定値)の各市 町人口割合(100円未満切捨)	1 均等割 1市 3,300円 1町 1,300円 2 人口割 基本額61,850円 ×R2国勢調査(確定値)の各市 町人口割合(100円未満切捨) (1+2)×0.9(10円未満切捨) ※R5のみ10%減	申請どおり
		町負担金	21,100	21,100	18,600	2,500	113.4%			
		計	121,000	121,000	108,000	13,000	112.0%			
		県負担金	400,000	—	400,000	—	100.0%			
		予算額	1,475,705	—	1,675,878	—	88.1%			
9	栃木県がん集検協議会	市負担金	21,000	21,000	21,000	0	100.0%	市町年額 1,500円	市町年額 1,500円	申請どおり
		町負担金	16,500	16,500	16,500	0	100.0%			
		計	37,500	37,500	37,500	0	100.0%			
		県負担金	420,000	—	420,000	—	100.0%			
		予算額	1,294,000	—	1,365,000	—	94.8%			

No.	団 体 名	区 分	令和5年度 申請額	令和5年度 決定額	令和4年度 決定額	比 較 (R5決定額-R4決定額)		負 担 金 算 出 基 礎		審 議 結 果
								令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	
10	栃木県清掃事業連絡協議会	市負担金	93,600	93,600	47,900	45,700	195.4%	1 均等割 4,000円	1 均等割 4,000円	申請どおり
		町負担金	31,100	31,100	16,000	15,100	194.4%	2 人口割 1人 7銭	2 人口割 1人 7銭	
		計	124,700	124,700	63,900	60,800	195.1%	$(1+2) \times (0.95 \times 0.90 \times 0.86 \times 0.95 \times 0.9 \times 0.84)$	$(1+2) \times (0.95 \times 0.90 \times 0.86 \times 0.95 \times 0.9 \times 0.84 \times 0.50)$	
		県負担金	32,100	—	32,100	—	100.0%		※法令外審議により50%減	
		予算額	245,010	—	249,150	—	98.3%			
11	(公社)日本水道協会栃木県支部	市負担金	162,300	162,300	164,100	△ 1,800	98.9%	上部団体である公益社団法人日本水道協会本部年会費（R3年度有収水量による）の4.9%	上部団体である公益社団法人日本水道協会本部年会費（R3年度有収水量による）の4.9%	申請どおり
		町負担金	37,800	37,800	37,900	△ 100	99.7%			
		計	200,100	200,100	202,000	△ 1,900	99.1%			
		県負担金	9,600	—	9,600	—	100.0%			
		予算額	1,709,100	—	1,878,100	—	91.0%			
12	栃木県市町保健師業務研究会	市負担金	372,600	372,600	370,800	1,800	100.5%	1 市町村均等割 7,560円×25市町 2 保健師割 640円×516人 1+2（100円未満切捨）	1 市町村均等割 7,560円×25市町 2 保健師割 640円×518人 1+2（100円未満切捨）	申請どおり
		町負担金	145,500	145,500	148,800	△ 3,300	97.8%			
		計	518,100	518,100	519,600	△ 1,500	99.7%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	719,968	—	728,600	—	98.8%			
13	栃木県浄化槽推進協議会	市負担金	357,000	357,000	171,000	186,000	208.8%	1 均等割 市町0円(平成30年度より凍結) 2 補助割負担額 前々年度の国庫補助額に1,000分の2.5を乗じ、1,000円未満切捨 ただし、33,000円を限度とする。	1 均等割 市町0円(平成30年度より凍結) 2 補助割負担額 前々年度の国庫補助額に1,000分の2.5を乗じ、1,000円未満切捨 ただし、33,000円を限度とする。	申請どおり
		町負担金	135,000	135,000	64,500	70,500	209.3%			
		計	492,000	492,000	235,500	256,500	208.9%			
		県負担金	125,000	—	125,000	—	100.0%			
		予算額	1,210,000	—	1,220,000	—	99.2%			
14	(一社)栃木県農業会議	市負担金	5,644,400	5,644,400	5,644,400	0	100.0%	1 均等割 各市町63,331円 20% 2 耕地面積割 33,221円 40% 3 農家戸数割 68,537円 40% ※総額に対する構成比 ※耕地面積割及び農家戸数割は、 2020年農業セクタの数値を適用	1 均等割 各市町63,331円 20% 2 耕地面積割 33,221円 40% 3 農家戸数割 68,537円 40% ※総額に対する構成比 ※耕地面積割及び農家戸数割は、 2020年農業セクタの数値を適用	申請どおり
		町負担金	2,272,000	2,272,000	2,272,000	0	100.0%			
		計	7,916,400	7,916,400	7,916,400	0	100.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	91,169,000	—	91,714,000	—	99.4%			

No.	団 体 名	区 分	令和5年度 申請額	令和5年度 決定額	令和4年度 決定額	比 較 (R5決定額-R4決定額)		負 担 金 算 出 基 礎		審 議 結 果
						令和6年度	令和5年度			
15	(公社)とちぎ環境・みどり 推進機構	市負担金	878,900	878,900	878,900	0	100.0%	1 人口割 1人当たり 0.5176円 (令和2年国勢調査確定値に基づく)	1 人口割 1人当たり 0.5176円 (令和2年国勢調査確定値に基づく)	申請どおり
		町負担金	120,500	120,500	120,500	0	100.0%			
		計	999,400	999,400	999,400	0	100.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	1,517,000	—	1,501,000	—	101.1%			
16	栃木県県土整備事業協議会	市負担金	3,080,000	3,080,000	3,080,000	0	100.0%	1 均等割 ①市(人口10万人以上) 80,000円 ②市(人口10万人未満) 40,000円 ③町 20,000円 2 事業割 事業費×0.1/1,000	1 均等割 ①市(人口10万人以上) 80,000円 ②市(人口10万人未満) 40,000円 ③町 20,000円 2 事業割 事業費×0.1/1,000	申請どおり
		町負担金	539,000	539,000	539,000	0	100.0%			
		計	3,619,000	3,619,000	3,619,000	0	100.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	4,164,000	—	4,216,000	—	98.8%			
17	栃木県地区用地対策連絡協議会	市負担金	149,800	149,800	149,800	0	100.0%	均等割 市 10,700円×14市 町 8,600円×11町	均等割 市 10,700円×14市 町 8,600円×11町	申請どおり
		町負担金	94,600	94,600	94,600	0	100.0%			
		計	244,400	244,400	244,400	0	100.0%			
		県負担金	12,000	—	12,000	—	100.0%			
		予算額	312,570	—	312,900	—	99.9%			
18	栃木県土地区画整理事業 連合協議会	市負担金	77,000	77,000	0	77,000	0.0%	一律 7,000円	一律 8,000円 ※法令外審議により100%減	申請どおり ○条件 ⇒令和7年度負担金 申請時まで、事 業費における割合 の高い住宅フェア への参加のあり方 について検討し、 結論を出すこと
		町負担金	42,000	42,000	0	42,000	0.0%			
		計	119,000	119,000	0	119,000	0.0%			
		県負担金	42,000	—	0	—	0.0%			
		予算額	552,000	—	841,000	—	65.6%			
19	栃木県下水道協会	市負担金	369,500	369,500	369,500	0	100.0%	市人口割 町人口割 ①20万以上 49,700円 ①3万以上 11,800円 ②15~20万 37,600円 ②2~3万 9,500円 ③10~15万 29,500円 ③1~2万 7,200円 ④ 5~10万 22,400円 ④1万未満 4,600円 ⑤5万未満 14,700円	市人口割 町人口割 ①20万以上 49,700円 ①3万以上 11,800円 ②15~20万 37,600円 ②2~3万 9,500円 ③10~15万 29,500円 ③1~2万 7,200円 ④ 5~10万 22,400円 ④1万未満 4,600円 ⑤5万未満 14,700円	申請どおり
		町負担金	90,400	90,400	90,400	0	100.0%			
		計	459,900	459,900	459,900	0	100.0%			
		県負担金	49,700	—	49,700	—	100.0%			
		予算額	1,190,960	—	1,160,679	—	102.6%			

No.	団 体 名	区 分	令和5年度 申請額	令和5年度 決定額	令和4年度 決定額	比 較 (R5決定額-R4決定額)		負 担 金 算 出 基 礎		審 議 結 果
								令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	
21	栃木県公立学校施設整備期成会	市負担金	42,000	42,000	56,000	△ 14,000	75.0%	均等割 61,800円 (3,000円×14市、1,800円×11町)	均等割 82,400円 (4,000円×14市、2,400円×11町)	申請どおり
		町負担金	19,800	19,800	26,400	△ 6,600	75.0%			
		計	61,800	61,800	82,400	△ 20,600	75.0%			
		県負担金	30,000	—	50,000	—	60.0%			
		予算額	173,000	—	222,000	—	77.9%			
22	栃木県市町村教育委員会連合会	市負担金	972,300	972,300	972,300	0	100.0%	1 均等割 30% 2 人口割 70% (令和2年国勢調査確定値 に基づく)	1 均等割 30% 2 人口割 70% (令和2年国勢調査確定値 に基づく)	申請どおり
		町負担金	269,000	269,000	269,000	0	100.0%			
		計	1,241,300	1,241,300	1,241,300	0	100.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	1,672,000	—	1,642,000	—	101.8%			
23	栃木県中学校長会	市負担金	722,400	722,400	722,400	0	100.0%	5,600円×学校数 市 129校 町 20校	5,600円×学校数 市 129校 町 20校	申請どおり
		町負担金	112,000	112,000	112,000	0	100.0%			
		計	834,400	834,400	834,400	0	100.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	9,033,370	—	9,033,370	—	100.0%			
24	栃木県小学校長会	市負担金	1,556,500	1,556,500	1,578,500	△ 22,000	98.6%	5,500円×学校数 市 283校 町 52校	5,500円×学校数 市 287校 町 52校	申請どおり
		町負担金	286,000	286,000	286,000	0	100.0%			
		計	1,842,500	1,842,500	1,864,500	△ 22,000	98.8%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	14,827,325	—	13,388,775	—	110.7%			
25	栃木県公立小中学校教頭会	市負担金	1,327,500	1,327,500	0	1,327,500	0.0%	均等割 3,125円×497名 (100円未満端数切捨て)	均等割 3,125円×500名 (100円未満端数切捨て) ※法令外審議により100%減	申請どおり
		町負担金	224,700	224,700	0	224,700	0.0%			
		計	1,552,200	1,552,200	0	1,552,200	0.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	16,630,200	—	16,641,700	—	99.9%			

No.	団体名	区分	令和5年度 申請額	令和5年度 決定額	令和4年度 決定額	比較		負担金算出基礎		審議結果
						(R5決定額-R4決定額)		令和6年度	令和5年度	
26	栃木県公民館連絡協議会	市負担金	1,240,000	1,240,000	801,000	439,000	154.8%	1 人口割 ①1万人未満 20,000円 ②1万～2万人未満 27,000円 ③2万～3万人未満 35,000円 ④3万～5万人未満 43,000円 ⑤5万～10万人未満 51,000円 ⑥10万～20万人未満 63,000円 ⑦20万以上 110,000円 2 公民館割①中央1館当たり 5,000円 ②地区1館当たり 2,000円 ③分館1館当たり 1,000円 ※上記合算額×1.07141の額(100円未満切り捨て)	1 人口割 ①1万人未満 20,000円 ②1万～2万人未満 27,000円 ③2万～3万人未満 35,000円 ④3万～5万人未満 43,000円 ⑤5万～10万人未満 51,000円 ⑥10万～20万人未満 63,000円 ⑦20万以上 110,000円 2 公民館割①中央1館当たり 5,000円 ②地区1館当たり 2,000円 ③分館1館当たり 1,000円 ※上記合算額×1.1278の額(100円未満切り捨て)	申請どおり
		町負担金	459,900	459,900	361,000	98,900	127.4%			
		計	1,699,900	1,699,900	1,162,000	537,900	146.3%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	2,879,000	—	2,708,524	—	106.3%			
27	栃木県中学校体育連盟	市負担金	5,991,400	5,991,400	5,987,100	4,300	100.1%	生徒数割 48,820人×139.3円 (令和4年度学校基本調査に基づく)	生徒数割 49,487人×137.43円 (令和3年度学校基本調査に基づく)	申請どおり
		町負担金	809,200	809,200	813,500	△4,300	99.5%			
		計	6,800,600	6,800,600	6,800,600	0	100.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	24,147,600	—	26,425,600	—	91.4%			
28	栃木県連合学校保健会	市負担金	626,900	626,900	639,900	△13,000	98.0%	児童生徒数割 小・中学生(義務教育学校児童生徒を含む)1人当たり5円	児童生徒数割 小学生1人当たり 5円 中学生1人当たり 5円	申請どおり
		町負担金	83,300	83,300	84,800	△1,500	98.2%			
		計	710,200	710,200	724,700	△14,500	98.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	1,123,000	—	1,163,000	—	96.6%			
29	栃木県養護教育研究会	市負担金	216,000	216,000	219,000	△3,000	98.6%	養護教諭1人当たり 500円×410人 ただし、宇都宮市は学校数 500円×94校	養護教諭1人当たり 500円×416人 ただし、宇都宮市は学校数 500円×94校	申請どおり
		町負担金	36,000	36,000	36,000	0	100.0%			
		計	252,000	252,000	255,000	△3,000	98.8%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	1,201,400	—	1,187,400	—	101.2%			
30	栃木県社会教育委員協議会	市負担金	117,200	117,200	117,200	0	100.0%	市 人口20万人以上 14,300円 人口10万～20万人未満 9,700円 人口10万人未満 6,800円 町 一律 4,900円 (令和2年国勢調査人口確定値に基づく)	市 人口20万人以上 14,300円 人口10万～20万人未満 9,700円 人口10万人未満 6,800円 町 一律 4,900円 (令和2年国勢調査人口確定値に基づく)	申請どおり
		町負担金	53,900	53,900	53,900	0	100.0%			
		計	171,100	171,100	171,100	0	100.0%			
		県負担金	80,000	—	80,000	—	100.0%			
		予算額	522,780	—	426,000	—	122.7%			

No.	団 体 名	区 分	令和5年度 申請額	令和5年度 決定額	令和4年度 決定額	比 較 (R5決定額-R4決定額)		負 担 金 算 出 基 礎		審 議 結 果
								令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	
31	栃木県スポーツ推進委員協議会	市負担金	1,114,000	1,114,000	1,114,000	0	100.0%	スポーツ推進委員 1人当たり2,000円×730名	スポーツ推進委員 1人当たり2,000円×730名	申請どおり
		町負担金	346,000	346,000	346,000	0	100.0%			
		計	1,460,000	1,460,000	1,460,000	0	100.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	2,995,000	—	2,991,000	—	100.1%			
32	栃木県公共図書館協会	市負担金	248,400	248,400	248,400	0	100.0%	1 均等割 6,900円×48館	1 均等割 6,900円×48館	申請どおり
		町負担金	82,800	82,800	82,800	0	100.0%			
		計	331,200	331,200	331,200	0	100.0%			
		県負担金	25,000	—	25,000	—	100.0%			
		予算額	480,000	—	426,000	—	112.7%			
33	栃木県特別支援学校教育振興会	市負担金	290,700	290,700	287,700	3,000	101.0%	1 均等割 市 2,700円 町 1,000円 2 児童生徒割 1人当たり 112円 (100円未満切捨)	1 均等割 市 2,700円 町 1,000円 2 児童生徒割 1人当たり 112円 (100円未満切捨)	申請どおり
		町負担金	37,700	37,700	37,400	300	100.8%			
		計	328,400	328,400	325,100	3,300	101.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	2,393,000	—	2,365,000	—	101.2%			
34	栃木県中学校文化連盟	市負担金	297,000	297,000	302,000	△ 5,000	98.3%	生徒1人当たり 7.1円 生徒数 48,820人 (令和4年学校基本調査による)	生徒1人当たり 7.1円 生徒数 49,487人 (令和3年学校基本調査による)	申請どおり
		町負担金	37,000	37,000	37,000	0	100.0%			
		計	334,000	334,000	339,000	△ 5,000	98.5%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	1,497,507	—	1,526,410	—	98.1%			
35	(公社)栃木県防犯協会	市負担金	7,492,000	7,492,000	7,495,000	△ 3,000	100.0%	・防犯活動推進事業 1,710,000 1 人口割 95% 0.840 2 均等割 5% 3,400 ・幼児誘拐防止巡回指導事業 6,974,000 1 人口割 95% 3.427 2 均等割 5% 13,900 (人口は令和2年国勢調査確定値に基づく)	・防犯活動推進事業 1,710,000 1 人口割 95% 0.841 2 均等割 5% 3,400 ・幼児誘拐防止巡回指導事業 6,974,000 1 人口割 95% 3.428 2 均等割 5% 14,000 (人口は令和2年国勢調査確定値に基づく)	申請どおり
		町負担金	1,187,000	1,187,000	1,189,000	△ 2,000	99.8%			
		計	8,679,000	8,679,000	8,684,000	△ 5,000	99.9%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	16,237,000	—	16,047,000	—	101.2%			

No.	団 体 名	区 分	令和5年度 申請額	令和5年度 決定額	令和4年度 決定額	比 較 (R5決定額-R4決定額)		負 担 金 算 出 基 礎		審 議 結 果
								令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	
36	(公社)被害者支援センターとちぎ	市負担金	3,516,000	3,516,000	3,516,000	0	100.0%	人口割 4,000,000円÷1,933,146人 =1人当たり2.0691650122929円 (100円未満四捨五入) (令和2年国勢調査確定値による)	人口割 4,000,000円÷1,933,146人 =1人当たり2.0691650122929円 (100円未満四捨五入) (令和2年国勢調査確定値による)	申請どおり
		町負担金	484,000	484,000	484,000	0	100.0%			
		計	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	100.0%			
		県負担金	0	—	0	—	0.0%			
		予算額	13,842,181	—	17,670,281	—	78.3%			

令和6年度法令外負担金申請総括表(市関連団体)

(単位：円)

	令和6年度 申請額	幹事会 査定額	申請額と査定額 との比較	令和5年度 決定額	令和4年度決定額と 幹事会査定額との比較
平年度事業	20,339,800	20,339,800	0	18,759,800	1,580,000 8.42 %
単年度事業					
合計	20,339,800	20,339,800	0	18,759,800	1,580,000 8.42 %

令和6年度法令外負担金申請団体一覧表 審議結果

申請団体(4団体)

(単位:円)

No.	団体名	区分	令和6年度 申請額	令和6年度 決定額	令和5年度 決定額	比較 (R5決定額-R4決定額)		審議結果
1	栃木県市長会 会長 佐藤栄一	市負担金	18,965,000	18,965,000	17,385,000	1,580,000	109.1%	申請どおり
		県負担金		—		—	—	
		予算額	30,915,000	—	29,059,000	—	106.4%	
2	栃木県市議会議長会 会長 君島孝明	市負担金	883,000	883,000	883,000	0	100.0%	申請どおり
		県負担金		—		—	—	
		予算額	2,370,703	—	2,266,000	—	104.6%	
3	栃木県都市 監査委員会 会長都市 宇都宮市	市負担金	266,500	266,500	266,500	0	100.0%	申請どおり
		県負担金		—		—	—	
		予算額	390,000	—	390,000	—	100.0%	
4	栃木県市選挙管理 委員会連合会 会長 矢古宇 克	市負担金	225,300	225,300	225,300	0	100.0%	申請どおり
		県負担金		—		—	—	
		予算額	420,000	—	410,000	—	102.4%	

市別負担割額表（総括）

（単位：円）

区 分		申 請 額 内 訳（市 負 担 金）														
		宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市	那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市	14市計
市町 関連	令和6年度 申請額合計	11,979,800	3,861,500	4,913,000	3,334,100	3,071,800	2,914,700	4,417,800	2,678,800	2,734,300	1,267,700	3,700,600	1,579,800	1,176,600	1,871,700	49,502,200
	令和6年度 決定額合計	11,979,800	3,861,500	4,913,000	3,334,100	3,071,800	2,914,700	4,417,800	2,678,800	2,734,300	1,267,700	3,700,600	1,579,800	1,176,600	1,871,700	49,502,200
	令和5年度 決定額合計	11,741,100	3,746,000	4,677,900	3,172,400	2,945,000	2,728,900	4,274,500	2,567,400	2,629,800	1,208,600	3,500,000	1,526,100	1,199,700	1,839,400	47,756,800
	増 減	238,700	115,500	235,100	161,700	126,800	185,800	143,300	111,400	104,500	59,100	200,600	53,700	△ 23,100	32,300	1,745,400
市 関連	令和6年度 申請額合計	3,789,300	1,590,700	1,654,300	1,422,400	1,292,400	1,195,900	1,719,400	1,198,500	1,163,200	922,500	1,416,300	1,000,900	885,200	1,088,800	20,339,800
	令和6年度 決定額合計	3,789,300	1,590,700	1,654,300	1,422,400	1,292,400	1,195,900	1,719,400	1,198,500	1,163,200	922,500	1,416,300	1,000,900	885,200	1,088,800	20,339,800
	令和5年度 決定額合計	3,492,000	1,467,100	1,525,900	1,311,900	1,192,300	1,103,100	1,584,900	1,105,400	1,072,900	851,800	1,306,600	923,500	817,300	1,005,100	18,759,800
	増 減	297,300	123,600	128,400	110,500	100,100	92,800	134,500	93,100	90,300	70,700	109,700	77,400	67,900	83,700	1,580,000
合 計	令和6年度 申請額合計	15,769,100	5,452,200	6,567,300	4,756,500	4,364,200	4,110,600	6,137,200	3,877,300	3,897,500	2,190,200	5,116,900	2,580,700	2,061,800	2,960,500	69,842,000
	令和6年度 決定額合計	15,769,100	5,452,200	6,567,300	4,756,500	4,364,200	4,110,600	6,137,200	3,877,300	3,897,500	2,190,200	5,116,900	2,580,700	2,061,800	2,960,500	69,842,000
	令和5年度 決定額合計	15,233,100	5,213,100	6,203,800	4,484,300	4,137,300	3,832,000	5,859,400	3,672,800	3,702,700	2,060,400	4,806,600	2,449,600	2,017,000	2,844,500	66,516,600
	増 減	536,000	239,100	363,500	272,200	226,900	278,600	277,800	204,500	194,800	129,800	310,300	131,100	44,800	116,000	3,325,400

※ 「令和6年度決定額」は、幹事会での決定額

※ 増減額については、令和6年度決定額合計と令和5年度決定額合計の比較

<市町関連団体:35団体>

番号	団体名	申請額内訳 (市負担分)														[上段:令和6年度申請額 中段:令和6年度決定額 下段:令和5年度決定額]	
		宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市	那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市	14市合計	
1	栃木県 人権擁護委員連合会	1,006,300	280,800	301,700	225,400	182,400	150,600	323,300	151,600	139,800	60,400	223,500	86,300	48,200	115,400	3,295,700	
		1,006,300	280,800	301,700	225,400	182,400	150,600	323,300	151,600	139,800	60,400	223,500	86,300	48,200	115,400	3,295,700	
		1,006,300	280,800	301,700	225,400	182,400	150,600	323,300	151,600	139,800	60,400	223,500	86,300	48,200	115,400	3,295,700	
2	(公財)栃木県消防協会	1,056,700	320,500	356,000	280,400	239,600	239,100	372,900	190,700	219,000	113,500	310,400	139,200	116,300	161,900	4,116,200	
		1,056,700	320,500	356,000	280,400	239,600	239,100	372,900	190,700	219,000	113,500	310,400	139,200	116,300	161,900	4,116,200	
		1,196,100	362,900	402,600	317,200	275,200	286,500	422,000	215,900	247,300	128,400	350,600	157,400	131,200	183,200	4,676,500	
3	栃木県連合戸籍 住民基本台帳事務協議会	50,100	16,400	17,400	13,900	11,900	10,400	18,400	10,400	9,900	6,200	13,800	7,400	5,600	8,800	200,600	
		50,100	16,400	17,400	13,900	11,900	10,400	18,400	10,400	9,900	6,200	13,800	7,400	5,600	8,800	200,600	
		50,100	16,400	17,400	13,900	11,900	10,400	18,400	10,400	9,900	6,200	13,800	7,400	5,600	8,800	200,600	
4	(社福)栃木県 社会福祉協議会	134,700	37,500	40,300	30,100	24,400	20,100	43,200	20,300	18,700	8,000	29,900	11,500	6,400	15,400	440,500	
		134,700	37,500	40,300	30,100	24,400	20,100	43,200	20,300	18,700	8,000	29,900	11,500	6,400	15,400	440,500	
		134,700	37,500	40,300	30,100	24,400	20,100	43,200	20,300	18,700	8,000	29,900	11,500	6,400	15,400	440,500	
5	栃木県保育協議会	65,000	58,500	65,000	45,500	52,000	84,500	52,000	26,000	13,000	6,500	65,000	19,500	13,000	13,000	578,500	
		65,000	58,500	65,000	45,500	52,000	84,500	52,000	26,000	13,000	6,500	65,000	19,500	13,000	13,000	578,500	
		32,500	32,500	32,500	29,300	26,000	42,300	29,300	13,000	6,500	3,300	32,500	9,800	6,500	9,800	305,800	
6	栃木県 民生委員児童委員協議会	771,000	321,000	364,000	254,000	197,000	219,000	281,000	144,000	136,000	68,000	198,000	76,000	71,000	100,000	3,200,000	
		771,000	321,000	364,000	254,000	197,000	219,000	281,000	144,000	136,000	68,000	198,000	76,000	71,000	100,000	3,200,000	
		771,000	321,000	364,000	254,000	197,000	219,000	281,000	144,000	136,000	68,000	198,000	76,000	71,000	100,000	3,200,000	
7	栃木県精神保健福祉会	162,100	49,500	52,800	40,900	34,200	29,300	56,100	29,500	27,600	15,300	40,600	19,300	13,400	23,800	594,400	
		162,100	49,500	52,800	40,900	34,200	29,300	56,100	29,500	27,600	15,300	40,600	19,300	13,400	23,800	594,400	
		162,100	49,500	52,800	40,900	34,200	29,300	56,100	29,500	27,600	15,300	40,600	19,300	13,400	23,800	594,400	
8	栃木県公衆衛生協会	19,800	7,900	8,200	7,000	6,300	5,700	8,600	5,800	5,600	4,200	6,900	4,700	4,000	5,200	99,900	
		19,800	7,900	8,200	7,000	6,300	5,700	8,600	5,800	5,600	4,200	6,900	4,700	4,000	5,200	99,900	
		17,800	7,100	7,300	6,300	5,600	5,100	7,700	5,200	5,000	3,700	6,200	4,200	3,600	4,600	89,400	
9	栃木県がん集検協議会	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	21,000	
		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	21,000	
		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	21,000	
10	栃木県 清掃事業連絡協議会	22,200	7,600	8,000	6,400	5,700	5,000	8,500	5,000	4,700	3,100	6,400	3,700	3,000	4,300	93,600	
		22,200	7,600	8,000	6,400	5,700	5,000	8,500	5,000	4,700	3,100	6,400	3,700	3,000	4,300	93,600	
		11,100	3,900	4,100	3,300	2,900	2,600	4,300	2,600	2,500	1,600	3,300	1,900	1,600	2,200	47,900	
1~10 小計	3,289,400	1,101,200	1,214,900	905,100	755,000	765,200	1,165,500	584,800	575,800	286,700	896,000	369,100	282,400	449,300	12,640,400		
	3,289,400	1,101,200	1,214,900	905,100	755,000	765,200	1,165,500	584,800	575,800	286,700	896,000	369,100	282,400	449,300	12,640,400		
	3,383,200	1,113,100	1,224,200	921,900	761,100	767,400	1,186,800	594,000	594,800	296,400	899,900	375,300	289,000	464,700	12,871,800		

<市町関連団体:35団体>

番号	団体名	申請額内訳 (市負担分)														[上段:令和6年度申請額]	中段:令和6年度決定額	下段:令和5年度決定額
		宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市	那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市	14市合計		
11	(公社) 日本水道協会栃木県支部	30,200	14,600	14,300	13,100	10,100	12,100	13,800	8,500	8,400	5,800	12,700	6,100	4,900	7,700	162,300		
		30,200	14,600	14,300	13,100	10,100	12,100	13,800	8,500	8,400	5,800	12,700	6,100	4,900	7,700	162,300		
		30,900	14,900	14,400	13,200	10,200	12,200	13,800	8,500	8,400	5,900	12,700	6,200	5,000	7,800	164,100		
12	栃木県 市町保健師業務研究会	67,700	29,900	35,000	24,800	26,100	28,600	31,800	22,200	20,300	15,800	24,800	14,600	12,600	18,400	372,600		
		67,700	29,900	35,000	24,800	26,100	28,600	31,800	22,200	20,300	15,800	24,800	14,600	12,600	18,400	372,600		
		66,400	29,900	36,300	22,900	26,700	28,000	31,800	21,600	20,300	15,800	24,200	14,600	12,600	19,700	370,800		
13	栃木県浄化槽推進協議会	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	19,000	10,000	33,000	13,000	16,000	2,000	357,000		
		33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	19,000	10,000	33,000	13,000	16,000	2,000	357,000		
		16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	6,000	16,500	16,500	16,500	1,500	16,500	5,500	8,000	1,500	171,000		
14	(一社)栃木県農業会議	681,400	221,700	610,700	295,400	386,800	330,500	433,600	498,100	641,700	213,600	514,900	294,700	251,300	270,000	5,644,400		
		681,400	221,700	610,700	295,400	386,800	330,500	433,600	498,100	641,700	213,600	514,900	294,700	251,300	270,000	5,644,400		
		681,400	221,700	610,700	295,400	386,800	330,500	433,600	498,100	641,700	213,600	514,900	294,700	251,300	270,000	5,644,400		
15	(公社)とちぎ環境 ・みどり推進機構	268,500	74,900	80,500	60,100	48,600	40,100	86,200	40,400	37,300	16,100	59,600	23,000	12,800	30,800	878,900		
		268,500	74,900	80,500	60,100	48,600	40,100	86,200	40,400	37,300	16,100	59,600	23,000	12,800	30,800	878,900		
		268,500	74,900	80,500	60,100	48,600	40,100	86,200	40,400	37,300	16,100	59,600	23,000	12,800	30,800	878,900		
16	栃木県 県土整備事業協議会	465,000	246,000	500,000	226,000	204,000	281,000	187,000	147,000	172,000	103,000	280,000	70,000	103,000	96,000	3,080,000		
		465,000	246,000	500,000	226,000	204,000	281,000	187,000	147,000	172,000	103,000	280,000	70,000	103,000	96,000	3,080,000		
		511,000	271,000	455,000	229,000	226,000	266,000	198,000	146,000	162,000	85,000	233,000	64,000	162,000	72,000	3,080,000		
17	栃木県 地区用地対策連絡協議会	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	149,800		
		10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	149,800		
		10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	149,800		
18	栃木県土地区画整理事業 連合協議会	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	0	7,000	0	7,000	0	7,000	77,000		
		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	0	7,000	0	7,000	0	7,000	77,000		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
19	栃木県下水道協会	49,700	29,500	37,600	29,500	22,400	22,400	37,600	22,400	22,400	14,700	29,500	14,700	14,700	22,400	369,500		
		49,700	29,500	37,600	29,500	22,400	22,400	37,600	22,400	22,400	14,700	29,500	14,700	14,700	22,400	369,500		
		49,700	29,500	37,600	29,500	22,400	22,400	37,600	22,400	22,400	14,700	29,500	14,700	14,700	22,400	369,500		
20	栃木県下水汚泥資源化 推進協議会 (申請辞退)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11~20 小計	1,613,200	667,300	1,328,800	699,600	748,700	765,400	840,700	789,300	931,800	396,700	965,200	453,800	426,000	465,000	11,091,500			
	1,613,200	667,300	1,328,800	699,600	748,700	765,400	840,700	789,300	931,800	396,700	965,200	453,800	426,000	465,000	11,091,500			
	1,635,100	669,100	1,261,700	677,300	747,900	715,900	828,200	764,200	919,300	363,300	901,100	433,400	477,100	434,900	10,828,500			

<市町関連団体:35団体>

番号	団体名	申請額内訳 (市負担分)														[上段:令和6年度申請額 中段:令和6年度決定額 下段:令和5年度決定額]	
		宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市	那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市	14市合計	
21	栃木県 公立学校施設整備期成会	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	42,000	
		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	42,000	
		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	56,000	
22	栃木県 市町村教育委員会連合会	248,100	80,000	84,800	67,100	57,200	49,800	89,800	50,000	47,300	28,900	66,700	34,900	26,100	41,600	972,300	
		248,100	80,000	84,800	67,100	57,200	49,800	89,800	50,000	47,300	28,900	66,700	34,900	26,100	41,600	972,300	
		248,100	80,000	84,800	67,100	57,200	49,800	89,800	50,000	47,300	28,900	66,700	34,900	26,100	41,600	972,300	
23	栃木県中学校長会	140,000	61,600	72,800	44,800	56,000	78,400	61,600	50,400	44,800	11,200	56,000	11,200	11,200	22,400	722,400	
		140,000	61,600	72,800	44,800	56,000	78,400	61,600	50,400	44,800	11,200	56,000	11,200	11,200	22,400	722,400	
		140,000	61,600	72,800	44,800	56,000	78,400	61,600	50,400	44,800	11,200	56,000	11,200	11,200	22,400	722,400	
24	栃木県小学校長会	379,500	121,000	159,500	99,000	132,000	110,000	137,500	77,000	93,500	33,000	104,500	33,000	27,500	49,500	1,556,500	
		379,500	121,000	159,500	99,000	132,000	110,000	137,500	77,000	93,500	33,000	104,500	33,000	27,500	49,500	1,556,500	
		379,500	121,000	159,500	99,000	132,000	121,000	137,500	77,000	104,500	33,000	104,500	33,000	27,500	49,500	1,578,500	
25	栃木県 公立小中学校教頭会	303,100	103,100	131,200	81,200	109,300	106,200	118,700	75,000	84,300	28,100	93,700	31,200	21,800	40,600	1,327,500	
		303,100	103,100	131,200	81,200	109,300	106,200	118,700	75,000	84,300	28,100	93,700	31,200	21,800	40,600	1,327,500	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
26	栃木県公民館連絡協議会	159,600	107,100	102,800	122,100	87,800	89,900	92,100	65,300	83,500	55,700	102,800	53,500	51,400	66,400	1,240,000	
		159,600	107,100	102,800	122,100	87,800	89,900	92,100	65,300	83,500	55,700	102,800	53,500	51,400	66,400	1,240,000	
		110,000	63,000	63,000	63,000	51,000	51,000	63,000	51,000	51,000	43,000	63,000	43,000	35,000	51,000	801,000	
27	栃木県中学校体育連盟	1,855,700	465,800	532,500	382,500	348,400	243,400	606,300	313,000	248,500	132,100	425,100	176,900	77,000	184,200	5,991,400	
		1,855,700	465,800	532,500	382,500	348,400	243,400	606,300	313,000	248,500	132,100	425,100	176,900	77,000	184,200	5,991,400	
		1,850,100	479,600	524,000	366,000	354,000	243,200	599,600	305,400	242,300	135,200	417,300	176,500	79,000	214,900	5,987,100	
28	栃木県連合学校保健会	199,200	46,900	54,900	41,400	34,800	24,000	64,400	32,400	25,900	11,300	45,800	18,900	7,600	19,400	626,900	
		199,200	46,900	54,900	41,400	34,800	24,000	64,400	32,400	25,900	11,300	45,800	18,900	7,600	19,400	626,900	
		201,400	48,600	55,500	41,900	35,500	24,500	65,200	32,800	26,200	11,700	45,600	19,300	8,100	23,600	639,900	
29	栃木県養護教育研究会	47,000	17,000	21,500	15,000	12,500	21,000	19,500	12,000	14,500	5,000	15,000	5,000	3,500	7,500	216,000	
		47,000	17,000	21,500	15,000	12,500	21,000	19,500	12,000	14,500	5,000	15,000	5,000	3,500	7,500	216,000	
		47,000	17,000	21,500	15,500	18,000	15,500	20,500	12,000	14,500	6,000	15,500	5,000	3,500	7,500	219,000	
30	栃木県 社会教育委員協議会	14,300	9,700	9,700	9,700	6,800	6,800	9,700	6,800	6,800	6,800	9,700	6,800	6,800	6,800	117,200	
		14,300	9,700	9,700	9,700	6,800	6,800	9,700	6,800	6,800	6,800	9,700	6,800	6,800	6,800	117,200	
		14,300	9,700	9,700	9,700	6,800	6,800	9,700	6,800	6,800	6,800	9,700	6,800	6,800	6,800	117,200	
21~30 小計	3,349,500	1,015,200	1,172,700	865,800	847,800	732,500	1,202,600	684,900	652,100	315,100	922,300	374,400	235,900	441,400	12,812,200		
	3,349,500	1,015,200	1,172,700	865,800	847,800	732,500	1,202,600	684,900	652,100	315,100	922,300	374,400	235,900	441,400	12,812,200		
	2,994,400	884,500	994,800	711,000	714,500	594,200	1,050,900	589,400	541,400	279,800	782,300	333,700	201,200	421,300	11,093,400		

<市町関連団体:35団体>

番号	団体名	申請額内訳 (市負担分)														[上段:令和6年度申請額 中段:令和6年度決定額 下段:令和5年度決定額]
		宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市	那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市	14市合計
31	栃木県 スポーツ推進委員協議会	220,000	92,000	102,000	52,000	52,000	96,000	72,000	60,000	68,000	32,000	108,000	50,000	32,000	78,000	1,114,000
		220,000	92,000	102,000	52,000	52,000	96,000	72,000	60,000	68,000	32,000	108,000	50,000	32,000	78,000	1,114,000
		220,000	92,000	102,000	52,000	52,000	96,000	72,000	60,000	68,000	32,000	108,000	50,000	32,000	78,000	1,114,000
32	栃木県公共図書館協会	34,500	6,900	41,400	20,700	20,700	20,700	6,900	13,800	6,900	6,900	20,700	13,800	13,800	20,700	248,400
		34,500	6,900	41,400	20,700	20,700	20,700	6,900	13,800	6,900	6,900	20,700	13,800	13,800	20,700	248,400
		34,500	6,900	41,400	20,700	20,700	20,700	6,900	13,800	6,900	6,900	20,700	13,800	13,800	20,700	248,400
33	栃木県 特別支援学校教育振興会	74,800	21,400	23,400	18,400	18,000	13,200	27,200	18,200	13,500	8,800	20,000	10,600	9,000	14,200	290,700
		74,800	21,400	23,400	18,400	18,000	13,200	27,200	18,200	13,500	8,800	20,000	10,600	9,000	14,200	290,700
		73,500	21,900	24,000	18,000	18,200	13,000	25,800	18,200	13,200	8,700	19,600	10,800	8,100	14,700	287,700
34	栃木県中学校文化連盟	94,000	23,000	27,000	19,000	17,000	12,000	30,000	15,000	12,000	6,000	21,000	9,000	3,000	9,000	297,000
		94,000	23,000	27,000	19,000	17,000	12,000	30,000	15,000	12,000	6,000	21,000	9,000	3,000	9,000	297,000
		95,000	24,000	27,000	18,000	18,000	12,000	30,000	15,000	12,000	6,000	21,000	9,000	4,000	11,000	302,000
35	(公社)栃木県防犯協会	2,231,000	635,000	681,000	513,000	418,000	349,000	728,000	351,000	325,000	151,000	509,000	207,000	123,000	271,000	7,492,000
		2,231,000	635,000	681,000	513,000	418,000	349,000	728,000	351,000	325,000	151,000	509,000	207,000	123,000	271,000	7,492,000
		2,232,000	635,000	681,000	513,000	418,000	349,000	729,000	351,000	325,000	151,000	509,000	208,000	123,000	271,000	7,495,000
36	(公社) 被害者支援センターとちぎ	1,073,400	299,500	321,800	240,500	194,600	160,700	344,900	161,800	149,200	64,500	238,400	92,100	51,500	123,100	3,516,000
		1,073,400	299,500	321,800	240,500	194,600	160,700	344,900	161,800	149,200	64,500	238,400	92,100	51,500	123,100	3,516,000
		1,073,400	299,500	321,800	240,500	194,600	160,700	344,900	161,800	149,200	64,500	238,400	92,100	51,500	123,100	3,516,000
31~36 小計		3,727,700	1,077,800	1,196,600	863,600	720,300	651,600	1,209,000	619,800	574,600	269,200	917,100	382,500	232,300	516,000	12,958,100
		3,727,700	1,077,800	1,196,600	863,600	720,300	651,600	1,209,000	619,800	574,600	269,200	917,100	382,500	232,300	516,000	12,958,100
		3,728,400	1,079,300	1,197,200	862,200	721,500	651,400	1,208,600	619,800	574,300	269,100	916,700	383,700	232,400	518,500	12,963,100
合計	令和6年度 申請額	11,979,800	3,861,500	4,913,000	3,334,100	3,071,800	2,914,700	4,417,800	2,678,800	2,734,300	1,267,700	3,700,600	1,579,800	1,176,600	1,871,700	49,502,200
	① 令和6年度 決定額	11,979,800	3,861,500	4,913,000	3,334,100	3,071,800	2,914,700	4,417,800	2,678,800	2,734,300	1,267,700	3,700,600	1,579,800	1,176,600	1,871,700	49,502,200
	② 令和5年度 決定額	11,741,100	3,746,000	4,677,900	3,172,400	2,945,000	2,728,900	4,274,500	2,567,400	2,629,800	1,208,600	3,500,000	1,526,100	1,199,700	1,839,400	47,756,800
	① - ②	238,700	115,500	235,100	161,700	126,800	185,800	143,300	111,400	104,500	59,100	200,600	53,700	△ 23,100	32,300	1,745,400

<市関連団体:4団体>

番号	団体名	申請額内訳（市負担分） [上段:令和6年度申請額 中段:令和6年度決定額 下段:令和5年度決定額]														
		宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市	真岡市	大田原市	矢板市	那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市	14市合計
1	栃木県市長会	3,572,000	1,485,000	1,545,000	1,326,000	1,202,000	1,111,000	1,608,000	1,114,000	1,080,000	851,000	1,320,000	926,000	816,000	1,009,000	18,965,000
		3,572,000	1,485,000	1,545,000	1,326,000	1,202,000	1,111,000	1,608,000	1,114,000	1,080,000	851,000	1,320,000	926,000	816,000	1,009,000	18,965,000
		3,274,700	1,361,400	1,416,600	1,215,500	1,101,900	1,018,200	1,473,500	1,020,900	989,700	780,300	1,210,300	848,600	748,100	925,300	17,385,000
2	栃木県市議会議長会	125,000	67,000	69,000	62,000	59,000	56,000	70,000	56,000	55,000	49,000	62,000	51,000	48,000	54,000	883,000
		125,000	67,000	69,000	62,000	59,000	56,000	70,000	56,000	55,000	49,000	62,000	51,000	48,000	54,000	883,000
		125,000	67,000	69,000	62,000	59,000	56,000	70,000	56,000	55,000	49,000	62,000	51,000	48,000	54,000	883,000
3	栃木県都市監査委員会	56,400	21,400	22,300	18,500	16,600	14,700	23,300	14,700	14,700	10,900	18,500	11,800	9,900	12,800	266,500
		56,400	21,400	22,300	18,500	16,600	14,700	23,300	14,700	14,700	10,900	18,500	11,800	9,900	12,800	266,500
		56,400	21,400	22,300	18,500	16,600	14,700	23,300	14,700	14,700	10,900	18,500	11,800	9,900	12,800	266,500
4	栃木県市選挙管理委員会連合会	35,900	17,300	18,000	15,900	14,800	14,200	18,100	13,800	13,500	11,600	15,800	12,100	11,300	13,000	225,300
		35,900	17,300	18,000	15,900	14,800	14,200	18,100	13,800	13,500	11,600	15,800	12,100	11,300	13,000	225,300
		35,900	17,300	18,000	15,900	14,800	14,200	18,100	13,800	13,500	11,600	15,800	12,100	11,300	13,000	225,300
合計	令和6年度申請額	3,789,300	1,590,700	1,654,300	1,422,400	1,292,400	1,195,900	1,719,400	1,198,500	1,163,200	922,500	1,416,300	1,000,900	885,200	1,088,800	20,339,800
	①令和6年度決定額	3,789,300	1,590,700	1,654,300	1,422,400	1,292,400	1,195,900	1,719,400	1,198,500	1,163,200	922,500	1,416,300	1,000,900	885,200	1,088,800	20,339,800
	②令和5年度決定額	3,492,000	1,467,100	1,525,900	1,311,900	1,192,300	1,103,100	1,584,900	1,105,400	1,072,900	851,800	1,306,600	923,500	817,300	1,005,100	18,759,800
	① - ②	297,300	123,600	128,400	110,500	100,100	92,800	134,500	93,100	90,300	70,700	109,700	77,400	67,900	83,700	1,580,000

令和6年度栃木県市長会事業計画（案）

1 会議等の開催

(1) 市長会議

① 定例会

年4回開催し、会員市の相互の連絡調整を行い、地方自治の円滑な運営と興隆発展を図る。

② 臨時会

必要に応じ、臨時に会議を開催する。

(2) 副市長会議

定例会を年1回開催するほか、必要と認めたときに臨時会を開催し、都市行政の推進に関する調査、研究及び情報の交換を行い、相互の緊密な連絡調整を図る。

(3) 秘書担当課長連絡会議

市長会議開催前に年4回開催し、提出議案等の協議、会議のペーパーレス化等の検討を行う。

(4) 秘書担当係長会議

各市秘書担当係長相互と市長会事務局の連絡体制の充実、及び秘書担当係長事務の研修事業として開催する。

(5) 法令外負担金合同幹事会

各種団体の法令外負担金等について調査・審議し、市費負担の合理化及び適正化を図る。

2 事業

(1) 調査研究事業

市長調査研究

地方分権が一層推進され、地域の特性に応じた自立的経営が求められる中で、行政課題に対して先進的に取り組んでいる自治体の調査・研究を行う。

(2) 研修会

① 秘書担当課長研修会（市長調査研究と合同）

② 秘書事務担当者研修会

③ 保険事務担当者研修会

④ 副市町長等研修会（町村会・市町村振興協会と共催）

3 要望活動・実行運動

春・秋の要望のほか全国市長会等の関係団体と緊密なる連携のもとに、提言等の実現をはかるため、随時、国及び県等に実行運動を行う。

4 天機奉伺及び御機嫌奉伺

毎年7月～8月に那須御用邸にて行う。

令和6年度 栃木県市長会 年間行事日程（案）

（令和6年1月12日現在）

1 市長会議

- 第1回 令和6年 4月25日（木） 10：00～ 宇都宮市（自治会館） 〈要望〉
第2回 令和6年 7月24日（水） 14：00～ さくら市 〈決算、法令外〉
17：00～ 知事を囲む懇談会
第3回 令和6年10月23日（水） 10：00～ 鹿沼市 〈要望〉
第4回 令和7年 1月14日（火） 10：00～ 宇都宮市（自治会館） 〈予算〉
11：30～ 知事を囲む懇談会

- 2 副市長会議 令和6年8月23日（金） 15：00～ ホテルニューイタヤ（宇都宮）
17：00～ //

3 秘書担当課長連絡会議

- 令和6年 7月 5日（金） 16：00～ 宇都宮市（自治会館） 〈決算、法令外〉
17：30～ 懇親会
令和6年10月 4日（金） 13：30～ 宇都宮市（自治会館） 〈要望〉
令和6年12月19日（木） 13：30～ 宇都宮市（自治会館） 〈予算〉
令和7年 3月18日（火） 13：30～ 宇都宮市（自治会館） 〈要望〉

- 4 秘書担当係長会議 令和6年5月24日（金） 15：30～ 宇都宮市（自治会館）

- 5 市長調査研究（視察） 令和7年2月5日（水）～6日（木） 視察先未定

6 各種研修会

- (1) 市町村副市町長等研修 令和6年11月 8日（金） 宇都宮市（自治会館）
(2) 秘書担当課長研修会 令和7年 2月 5日（水）～6日（木）※市長調査研究と合同
(3) 秘書事務担当者研修会 令和6年 8月 7日（水） 場所未定
(4) 保険事務担当者研修会 令和6年 9月 4日（水） 宇都宮市（自治会館）
（各市総務課・人事課・学校関係課等担当者）

- 7 天機奉伺・御機嫌奉伺 令和6年7月～8月 那須御用邸

8 その他

- (1) 県への要望活動 春季：令和6年 5月16日（木） 11：00
（正副会長） 秋季：令和6年11月 1日（金） 14：00
(2) 法令外負担金合同幹事会議 令和6年11月26日（火） 宇都宮市（自治会館）
（各市町財政担当課長）

令和6年度 市長会（全国・関東支部・栃木県）関連主要日程（案）

R6.1.12

開催予定期日	栃木県市長会関連会議	会 場	関東支部関連会議	会 場	全国市長会関連会議	会 場
4月10日（水）			11:00 役員会	ルポール麹町	13:30 理事会	全国都市会館
4月11日（木）					10:00 各支部・都道府県市長会 事務局長等連絡会議	全国都市会館
4月18日（木）			11:00 事務局長会議	ルポール麹町		
4月25日（木）	10:00 第1回市長会議	自治会館				
5月13日（月）[未確定]	未定 栃木県市町村長会議、懇親会	県公館				
5月13日（月）			13:30 役員会	東京都新宿区 京王プラザホテル		
5月14日（火）			10:00 総会	東京都新宿区 京王プラザホテル		
5月16日（木）	11:00 知事への要望提出					
5月24日（金）	15:30 秘書担当係長会議	自治会館				
6月11日（火）					11:00 理事・評議員合同会議 13:30 第1～第4分科会 15:30 市長フォーラム	日本都市センター他
6月12日（水）					10:00 全国市長会議 13:00 各委員会	ホテルニューオータニ
6月21日（金）					15:00 北海道・東北・関東地区 市長会事務局長会議	栃木県日光市 日光金谷ホテル
7月5日（金）	16:00 秘書担当課長連絡会議 17:30 懇親会	自治会館				
7月17日（水）					10:00 各委員会 13:00 理事・評議員合同会議	全国都市会館ほか
7月18日（木） 7月19日（金）			15:30 事務局長会議 (都市職員災害 共済共催)	東京都八丈町 八丈ビューホテル		
7月24日（水）	14:00 第2回市長会議 15:30 視察（知事の参加を調整中） 17:00 知事を囲む懇談会	さくら市				
8月7日（水）	10:30 秘書事務担当者研修	未定				
7～8月 [未定]	天機奉伺・御機嫌奉伺	那須御用邸				

開催予定期日	栃木県市長会関連会議	会 場	関東支部関連会議	会 場	全国市長会関連会議	会 場
8月23日 (金)	15:00 (市長会) 副市長会議 17:00 懇談会	ホテルニュー イタヤ(宇都宮)				
8月29日(木)[未確定]	未定 栃木県政策懇談会	県公館				
9月 4日 (水)	10:00 共済・損害保険担当者会議	自治会館				
9月19日 (木)			10:30 事務局長会議	ルポール麴町		
10月 4日 (金)	13:30 秘書担当課長連絡会議	自治会館				
10月15日 (火)			13:30 役員会 (詳細未定)	東京都立川市 ホテル日航立川東京		
10月16日 (水)						
10月17日 (木)					9:30 全国都市問題会議	兵庫県姫路市 (アクリエひめじ)
10月18日 (金)						
10月23日 (水)	10:00 第3回市長会議	鹿沼市				
11月 1日 (金)	14:00 知事への要望提出	県庁				
11月 8日 (金)	13:30 市町村副市町長等研修(振興)	自治会館				
11月13日 (水)					13:00 各委員会	全国都市会館ほか
11月14日 (木)					13:00 理事・評議員合同会議	日本都市センター
11月26日 (火)	13:30 法令外負担金審議幹事会(共催)	自治会館				
12月19日 (木)	13:30 秘書担当課長連絡会議	自治会館				
12月					(必要に応じて) 政府予 未定 算対策に係る理事会また は政策推進委員会	全国都市会館
1月14日 (火)	10:00 第4回市長会議 11:30 知事を囲む昼食会	自治会館				
1月29日 (水)					10:00 各委員会 13:30 理事・評議員合同会議	都内 都内
2月 5日 (水)	未定 市長調査研究	未定				
2月 6日 (木)	未定 秘書担当課長研修会	未定				
2月13日 (木)			15:30 事務局長会議	東京都府中市 ホテルコンチネンタル府中		
2月14日 (金)						
3月18日 (火)	13:30 秘書担当課長連絡会議	自治会館				

令和6年度市長等選挙一覧

○市長

市名	任期満了	告示日	投票日
矢板市	4月16日	3月31日	4月7日
鹿沼市	6月20日		
小山市	7月30日		
宇都宮市	11月27日		

○町長

町名	任期満了	告示日	投票日
野木町	8月23日		
塩谷町	8月28日		

令和6年度 栃木県市長会 歳入歳出予算（案）

1 予算編成方針

国は令和6年度予算の基本方針において、足元の物価高に対応しつつ、人への投資、少子化対策など新しい資本主義の加速や、国民の安全・安心の確保を始めとする重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を目指している。

こうした中、各市においては、物価高によるコスト増など厳しい財政状況の中で、感染症対策はもとより、少子化対策をはじめとする様々な課題への取組が必要となっており、令和6年度の「法令外負担金審議の基本方針」においては、「原則、前年度決定額を基準とし、事業の評価や、物価高騰によるコスト増などに対する市町負担の必要性の精査を行い、法令外負担金の適正化を図る。」とされた。

このような状況を踏まえ、本会の令和6年度の予算編成に当たっては、引き続き、調査研究や要望活動、各市の連携強化などに取り組むこととし、歳出においてはコスト増に対して事務効率化・見直しを図りながら縮減に努めるとともに、歳入においては前年度繰越金を活用し、各市の負担増を抑えながら、本年度同様の事業実施を前提とした予算編成とする。

(1) 歳入について

令和6年度の各市負担金については、歳出予算の増に伴い増額としており、法令外負担金の審議においては、申請額どおり決定されたが、「各市の財政状況を踏まえ、負担軽減に努めること」との意見もいただいたところである。

歳入においては、これまで、法令外負担金の決定額に対して、コロナ禍による事業中止により増加傾向にあった前年度繰越金及び財政調整基金の活用を図り、令和3～5年度の各市負担金予算額（請求額）の縮減を図ってきた。

今年度は予定どおり事業を進めることができしており、不用額の規模は小さくなっているが、すべてを繰越金として令和6年度予算に繰入れ、活用を図ることとする。なお、財政調整基金については、これまでの活用により、コロナ禍前の適切な水準に戻っていることから、繰入れは行わないこととする。

法令外負担金（各市負担金総額）の推移

（単位：千円）

年度	当初予算 総額	法令外負担金 決定額	前年度 繰越金	基金 繰入金	予算額 (請求額)	基金 期末残高
R 2	32,016	18,307	1	436	18,307	12,579
R 3	31,555	18,307	2,054	1	16,253	15,630
R 4	29,059	18,307	4,908	7,903	4,576	7,966
R 5	29,017	17,385	1,800	782	14,776	7,185
R 6	30,998	18,965	350	1	18,875	7,186

(2) 歳出について

歳出においては、栃木県市町村総合事務組合に対する人件費負担金の増のほか、給与改定に伴う職員給与・手当・共済費の増、物価高に伴う調査研究費の増に対応する一方、歳出抑制のため、事務の見直しや効率化に取り組む。

2 歳入・歳出の総額

(単位：千円)

	R 6 年度	R 5 年度	前年度比	主な増減要因
歳入 合計	30,998	29,017	+1,981	<u>分担金及び負担金 +4,226</u> ・歳出増に伴う各市負担金の増 <u>繰入金 △ 781</u> <u>繰越金 △1,450</u>
歳出 合計	30,998	29,017	+1,981	<u>総務費 +1,710</u> ・総合事務組合への人件費負担金の増 ・給与改定に伴う給料、手当等の増 <u>事業費 + 164</u> ・物価高等に伴う調査研究費の増

※参考 財政調整基金の状況と見込み

(単位：千円)

令和5年度末 残高	令和6年度末 残高	前年度比	主な増減要因
7,185	7,186	+1	・取崩額 1 ・積立額（預金利子） 2

令和6年度

栃木県市長会一般会計歳入歳出予算

(案)

栃木県市長会

令和6年度栃木県市長会一般会計予算(案)

令和6年度栃木県市長会の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 30,998千円と定める。

2 歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年1月12日提出

栃木県市長会長 佐藤 栄一

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位:千円)			歳 出 (単位:千円)		
款	項	金額	款	項	金額
1 分担金及び負担金		21,924	1 会議費		1,595
	1 負担金	21,924		1 会議費	1,595
2 補助金		8,721	2 総務費		24,713
	1 助成金	8,721		1 総務管理費	24,713
3 繰入金		1	3 事業費		2,451
	1 基金繰入金	1		1 政務費	2,450
4 繰越金		350		2 自治振興費	1
	1 繰越金	350	4 諸支出金		2,039
5 諸収入		2	1 諸支出金		2,039
	1 預金利子	2		5 予備費	
			1 予備費		200
歳 入 合 計		30,998		歳 出 合 計	

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	備考
1 分担金及び負担金	21,924	17,698	4,226	
2 補助金	8,721	8,735	△ 14	
3 繰入金	1	782	△ 781	
4 繰越金	350	1,800	△ 1,450	
5 諸収入	2	2	0	
歳入合計	30,998	29,017	1,981	

(歳出)

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	備考
1 会議費	1,595	1,488	107	
2 総務費	24,713	23,003	1,710	
3 事業費	2,451	2,287	164	
4 諸支出金	2,039	2,039	0	
5 予備費	200	200	0	
歳出合計	30,998	29,017	1,981	

2 歳 入

第 1 款 分担金及び負担金

第 1 項 負担金

(単位:千円)

目	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 負 担 金	21,924	17,698	4,226	1 各 市 負 担 金	18,875	法令外負担金請求予定額 (均等割 50% 人口割 50%)
				2 人 件 費 負 担 金	3,049	栃木県町村会
計	21,924	17,698	4,226			

第 2 款 補 助 金

第 1 項 助 成 金

(単位:千円)

目	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 助 成 金	8,721	8,735	△ 14	1 振 興 協 会 金 助 成 金	7,460	地域活性化センター会費助成 研修事業助成 政務活動助成
				2 全 国 市 長 会 等 助 成 金	1,261	全国市長会加入促進費 都市生協加入促進費 共済保険会議等助成金
計	8,721	8,735	△ 14			

第 3 款 繰 入 金

第 1 項 基 金 繰 入 金

(単位:千円)

目	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	1	782	△ 781	1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	1	
計	1	782	△ 781			

第 4 款 繰 越 金

第 1 項 繰 越 金

(単位:千円)

目	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	350	1,800	△ 1,450	1 前 年 度 繰 越 金	350	
計	350	1,800	△ 1,450			

第 5 款 諸 収 入

第 1 項 預 金 利 子

(単位:千円)

目	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 預 金 利 子	2	2	0	1 普 通 預 金 利 子	1	
				2 財 政 調 整 基 金 運 用 利 子	1	
計	2	2	0			

3 歳 出

第 1 款 会 議 費
第 1 項 会 議 費

(単位:千円)

目	本 年 度 算 額	前 年 度 算 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 市長会議費	817	805	12	10 需用費	637	食糧費
				13 使用料及び借賃	180	会場借上料
2 副市長会議費	697	602	95	7 報償費	300	講師謝金
				10 需用費	268	食糧費
				13 使用料及び借賃	129	会場借上料
3 秘書担当課長会議費	65	65	0	10 需用費	15	食糧費
				13 使用料及び借賃	50	会場借上料
4 秘書担当係長会議費	16	16	0	10 需用費	3	食糧費
				13 使用料及び借賃	13	会場借上料
計	1,595	1,488	107			

第 2 款 総 務 費
第 1 項 総 務 管 理 費

(単位:千円)

目	本 年 度 算 額	前 年 度 算 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般管理費	24,713	23,003	1,710	1 給料	8,474	職 員
				2 職員手当等	5,871	職 員
				3 共 済 費	2,535	厚生年金 健康保険 職員厚生費
				7 報 償 費	100	退任市長記念品代等
				8 旅 費	490	職員旅費
				9 交 際 費	100	市長への慶弔費等
				10 需用費	178	消耗品費・食糧費 印刷製本費 修繕費
				11 役 務 費	166	通信運搬費 手数料 広告料
				12 委 託 料	100	委託料
				13 使用料及び借賃	2,069	事務所使用料 会議室借上料 事務機器等賃借料
				17 備品購入費	1	
18 負担金・補助金及び交付金	4,629	事務組合人件費負担金 関東支部負担金 都市問題会議負担金				
計	24,713	23,003	1,710			

第3款 事業費
第1項 政務費

(単位:千円)

目	本 予 年 算 額	前 予 年 算 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 調査研究費	1,414	1,344	70	8 旅 費	794	市長調査研究旅費
				10 需 用 費	314	市長調査研究食糧費
				11 役 務 費	19	市長調査研究手数料
				13 使用料及び 賃 借 料	287	市長調査研究使用料等
2 研 修 費	1,036	942	94	8 旅 費	615	秘書担当課長研修旅費
				10 需 用 費	388	秘書担当課長研修 秘書事務担当者研修 共済事務担当者研修
				11 役 務 費	16	市長調査研究手数料
				13 使用料及び 賃 借 料	17	会議室借上料
1項計	2,450	2,286	164			

第2項 自治振興費

(単位:千円)

目	本 予 年 算 額	前 予 年 算 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 情報発信費	1	1	0	11 役 務 費	1	広告料
2項計	1	1	0			
事業費計	2,451	2,287	164			

第4款 諸支出金

第1項 諸支出金

(単位:千円)

目	本 予 年 算 額	前 予 年 算 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 諸支出金	2,037	2,037	0	18 負担金・補助 及び交付金	2,037	地域活性化センター会費 各種団体会費
2 基金積立金	2	2	0	24 基金積立金	2	財政調整基金への 運用利息積立
計	2,039	2,039	0			

第5款 予備費

第1項 予備費

(単位:千円)

目	本 予 年 算 額	前 予 年 算 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 予 備 費	200	200	0	予 備 費	200	
計	200	200	0			

参考 財政調整基金の状況と見込

(単位:千円)

令和5年度末 残高	令和6年度末 残高	比較	主な増減要因
7,185	7,186	1	取崩額 1 積立額 2

令和5年度栃木県市長会一般会計補正予算(第1号)

令和5年度栃木県市長会の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳出予算の補正)

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

令和6年1月12日提出

栃木県市長会長 佐藤 栄一

第1表 歳出予算補正

(単位:千円)

款・項	補正前の額	補正額	補正後の額	目	節	補正額			
1 会議費	1,488	△ 392	1,096						
1 会議費	1,488	△ 392	1,096				2 副市長会議費	8 報償費	△ 290
					11 需用費	△ 102			
2 総務費	23,003	392	23,395						
1 総務管理費	23,003	392	23,395				1 一般管理費	3 職員手当等	384
								4 共済費	173
								8 報償費	△ 80
								9 旅費	△ 45
3 事業費	2,287	0	2,287		10 交際費	△ 40			
1 政務費	2,286	0	2,286						
2 自治振興費	1	0	1						
4 諸支出金	2,039	0	2,039						
1 諸支出金	2,039	0	2,039						
5 予備費	200	0	200						
1 予備費	200	0	200						
歳出合計	29,017	0	29,017	0					

【予算補正の理由】

- 第2款総務費 第1項総務管理費 1目一般管理費の職員手当等及び共済費について、給与改定などに伴い当初の見込みを上回ることから増額補正を行い、他の歳出予算を同額減額補正するもの

令和5年度栃木県市長会一般会計補正予算（第1号）

令和5年度栃木県市長会の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

令和6年1月12日提出

栃木県市長会
会長 佐藤 栄一

第1表 歳出予算補正

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 会 議 費		1,488	△ 392	1,096
	1 会 議 費	1,488	△ 392	1,096
2 総 務 費		23,003	392	23,395
	1 総 務 管 理 費	23,003	392	23,395
歳 出 合 計		29,017	0	29,017

歳入歳出予算事項別明細書

歳出

第1会議費

第1会議費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
				区分	金額	
2 副市長 会議費	602	△ 392	210	8 報償費	△ 290	
				11 需用費	△ 102	
計	1,488	△ 392	1,096			

第2総務費

第1総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
				区分	金額	
1 一般 管理費	23,003	392	23,395	3 職員手当等	384	
				4 共済費	173	
				8 報償費	△ 80	
				9 旅費	△ 45	
				10 交際費	△ 40	
計	23,003	392	23,395			

栃木県市長会代表の役職

令和6年1月12日現在

番号	役職名	任期	宇都宮	足利	栃木	佐野	鹿沼	日光	小山	真岡	大田原	矢板	那須塩原	さくら	那須烏山	下野
1	栃木県農業信用基金協会	理事									○					
2	栃木県都市計画審議会	委員										○				
3	栃木県スポーツ推進審議会	委員										○				
4	栃木県公立学校施設整備期成会	理事・監事					理	理						監	理	
5	栃木県医療審議会	委員														○
6	栃木県国民健康保険審査会	委員					○					○				
7	栃木県国土利用計画地方審議会	委員							○							
8	(公財) 栃木県市町村振興協会	評議員												評		
8	(公財) 栃木県市町村振興協会	監事													監	
9	栃木県水防協議会	委員														○
10	栃木県社会福祉審議会	委員				○										
11	栃木県環境審議会	委員									○					
13	(公財) 栃木県国際交流協会	評議員								○						
14	栃木県立博物館協議会	委員			○											
15	(公財) とちぎ建設技術センター	評議員・監事						監	評							評
15	(公財) とちぎ建設技術センター	理事								理						理
16	栃木県人権施策推進審議会	委員		○												
17	とちぎ地産地消県民運動実行委員会	委員							○							
19	栃木県後期高齢者医療審査会	委員		○				○								
20	(公社) とちぎ環境・みどり推進機構	理事										○				
21	(公財) 栃木県育英会	理事													○	
22	とちぎ創生15戦略評価会議	委員														○
23	(一社) 栃木県農業会議	理事								○						
24	保証事業栃木協議会	委員		○												
25	栃木県緑の少年団連盟	理事			○											
26	とちぎ木づかい促進協議会	構成員												○		
27	栃木県競技力向上対策本部	委員		○												
28	園芸大国とちぎづくり推進会議	委員								○						
29	日本郵便(株) 郵政事業有識者懇談会(栃木エリア)	委員								○						
30	とちぎグリーン農業推進協議会	委員							○							
31	栃木県森林審議会委員	委員						○								
32	G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合推進協議会	委員			○											
33	「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会	委員			○											

◎改選する役職

12	栃木県救急・災害医療運営協議会	委員						○								
18	栃木県市町村総合事務組合	議員			○						○			○	○	

○改選のものを除いた代表役職の現在の就任数

0 4 4 4 3 3 3 3 2 4 3 3 2 3

栃木県市長会代表役職の選出方法

- ◆各市長の役職数 ⇒ 5つ以内とする。
ただし、会長は原則として役職に就任しない。
- ◆新規に推薦依頼があった場合、継続で推薦依頼があった場合、ともに次のとおりとする。

代表役職が、4つ以内の市長の希望を確認する。

①1市の場合 ⇒ 希望市に決定

②複数市の場合 ⇒ 希望市の中で就任役職の少ない市から建制順

③希望市なしの場合 ⇒ 5つを超えない範囲で就任役職の少ない市から建制順

なお、任期のある役職については、任期満了後、上記の手続きを取り、任期のない役職については、2年で任期満了とみなし、上記の手続きを取ることとする。

ただし、任期のない役職のうち、全国市長会の協議会の役職については、任期は委員である市長が退任するまでとし、退任した場合に上記の手続きを取ることとする。

- ◆任期のある役職で、市長選等により役職の任期途中で市長が退任した場合の残任期間については、後任の市長が務めるものとする。

附則 この取決めは、平成12年10月6日から適用する。
ただし、任期のない役職については、平成13年度から適用する。

附則 この取決めは、平成15年1月15日から適用する。

附則 この取決めは、平成15年8月4日から適用する。

附則 この取決めは、平成16年4月13日から適用する。

令和6年 1月12日

栃木県市長会事務局

令和6年能登半島地震被害に対する見舞金について

過去の見舞金贈呈の実績を参考に、死者も多数あり甚大な被害のあった石川県各市へ下記案により石川県市長会を通じ見舞金を贈呈するもの

記

【見舞金案】

- ・見舞金100万円を贈呈する。
- ・各市に7万円のご負担をお願いする。
- ・栃木県市長会予算から2万円を支出する。
- ・栃木県市長会から石川県市長会へ見舞金を送金する。

※ 県外への見舞金贈呈の実績

発生日	発生地	災害名	見舞金	左記の内訳
平 28. 04. 14	熊本県	熊本地震 死者273人	100 万円	各市7万円 市長会2万円
平 30. 09. 06	北海道	北海道胆振東部地震 死者43人	20 万円	市長会20万円 (見舞金受領あり)
平 30. 06. 28 ～07. 08	西日本各地	平成30年7月豪雨 死者不明者237人	150 万円	各市10万円 市長会10万円 岡山・広島・愛媛県に 各50万円
令元. 09. 08 ～09	千葉県など	令和元年台風15号 建物被害多数	50 万円	各市3.5万円 市長会1万円 千葉県に50万円 (見舞金受領あり)
令6. 1. 1	石川県など	令和6年 能登半島地震 死者202人 安否不明102人		